
令和6年 第2回（定例）由布市議会 会議録（第2日）

令和6年6月18日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和6年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
税務課長	竹下 美佳君	会計管理者	二宮 啓幸君
建設課長	衛藤 武君	都市景観推進課長心得	伊藤 学君
農政課長	新田 祐介君	水道課長	砂田 剛士君
商工観光課長	大塚 守君	環境課長	渡辺 隆司君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
高齢者支援課長	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
挾間地域整備課長	一尾 元博君		
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
湯布院地域整備課長	矢野 克則君		
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	坂本 猛芳君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16名です。長谷川議員、荏野議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今週は、由布院温泉観光協会、旅館組合の総会があります。昨年の観光客は400万人、宿泊客は100万人を超えたと報告されるのではないかなと思っております。

確かに由布院は絵になります。今月も朝霧がかかりました。6月の朝霧っていうのは珍しいんですけども、この日に宿泊されて朝霧を見た方はラッキーだったんじゃないかなというふうに思っております。

ところで気になるのは、昔から観光客が400万人と言っていました。日本の方がほとんどでした。今はインバウンドの方が100万人を超えていますので、それを入れて400万人ですから、日本人の100万人の方、どこに行ったのかなと思っております。これからもマナーのよい観光客が増えることを願っています。

それでは一般質問に入ります。

最初に、岳本川の改修はいつから始まりますか。

岳本川周辺の方は、十数年前の水害で大きな被害を受けました。大分県の部分は、数年前に改修が終了しております。由布市分がまだ残っております。特に大分川と合流する部分は、毎年、土砂が流出して、金鱗湖の出口をふさいでいます。

では、1番です。上流部分はいつから始めますか。添付写真が議長の許可をいただいて出していますので、もし参考になれば見てください。

2番目、中流部分の流れが緩やかになる部分はいつ頃から。

3、金鱗湖と合流する部分は、いつ頃なのか。

大きな2番目としまして由布市民の健康について。

新聞等では7人に1人が認知症になりそうな記事がありました。子どもさんに関しては周産期で生まれるお子さんも多くなっていると報道されています。市民の方が安心して健康に過ごせることにどのような対策を講じていますか。

1番、小学校に入学する前の子どもさんについて。

2番、小学校から高校生までについて。

3番目、高校生から65歳以下の方について。

4番目、65歳以上の方について。

大きな3番目としまして、由布市の水道について。

非給水地域の方への対応は今のままでいくのか、簡易水道的な施設を設けるのかをお聞きします。

2番目、非給水地域の防火用水、消火栓等を用いた消防方法についてお聞きいたします。

3番目、由布市全体の耐震状況についてをお伺いします。

4番目、有収率向上対策についてお聞きいたします。由布院の有収率は70%になるのはいつ頃なのか教えてください。熊本・大分地震でかなり有収率が低下しました。その後、あまり改善していませんが、どうでしょうか。

5番目、挾間の方はおいしい水が飲めていますか。挾間の方に聞いたら、おいしいコーヒーを飲むには、朴木まで水を汲みに行っているとお聞きしました。だったら、朴木に水くみ場を設ければいいんじゃないかと思いますが、そういうお考えはありませんか。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市民の健康についてお答えをいたします。

市では、第3期由布いきいきプランを昨年度、策定をいたしました。施策につきましては、ホームページ等でお知らせをしているところですが、ライフステージごとに目標を定めて、各種健診、予防接種等を実施しております。

まず、小学校に入学する前のお子さんについてですが、安心して出産・子育てが行えるよう妊産婦健診を実施しております。今年度からその健診時に係る交通費、宿泊費の助成を行っているところです。

また産科、小児科と連携し、出産前から子育ての話を小児科の先生からお聞きし、産後の育児の不安を軽減するためのシステムであるペリネイタルビジットや低体重、出産時に病気があり、支援が必要な方には、医療機関や保健所、療育機関等と連携をした取組を行っているところです。

また、赤ちゃん訪問で赤ちゃんと保護者の状況を確認し、保護者の困りや不安に寄り添い、支援の必要な母子を対象に産科医療機関や助産所での母親の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施しているところです。

乳幼児には、発達や成長の確認、疾患の早期発見のため、月例に応じた乳幼児健診や相談会を実施しております。

就学前には、発達に特化した5歳児健診を行い、スムーズに就学ができるよう、教育委員会と連携し、切れ目のない支援をしているところです。

次に、高校から65歳以下の方については、毎年、19歳から40歳までの方に一般健康検査と健診結果説明会、また40歳から75歳までの方には、保険者によります特定健康診査と特定保健指導、併せて肺がんや胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなどのがん検診を行っているところです。

また、節目の年齢の方には、歯周疾患検診を実施し、歯の健康についても意識を深める取組も行っております。

65歳以上の方につきましては、認知症にならないための施策として、健診と併せまして、いきいき元気塾やお茶の間サロンなどの介護予防教室におきまして、認知症予防についての知識の普及を図るとともに生活に生かせる体操や脳トレの実践方法などをお伝えしているところです。

また、認知症になっても住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成講座の開催やオレンジカフェの補助、認知症初期集中支援事業などの施策を積極的に行っているところです。

感染予防の施策につきましては、介護予防教室等での啓発や高齢者肺炎球菌、インフルエンザワクチンの予防接種を行っております。

そして、今年度からコロナウイルスワクチンの予防接種が65歳以上の方の定期接種となります。秋以降の実施が予定されております。その自己負担をインフルエンザと同じように2,000円で受けられるように準備を進めているところです。

詳細が決まり次第、市民の皆さんに安全で安心して接種ができるよう、迅速に対応してまいりたいと考えております。

このように、様々な事業のほかにも食生活改善推進委員、母子保健推進委員、ヘルスアップリーダーの方々の御協力をいただいております。これからも由布市民一人一人が健康で豊かに過ごせるよう、健康施策の取組を充実してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

最初に、小学生から高校生までの5月病や不登校等の対策についての御質問ですが、5月病は、その多くが新学期や新しい環境に適応する中で生ずるストレスや疲労が原因によるものと思われます。

そのため、十分な睡眠やバランスの取れた食事に心がけ、規則正しい生活リズムを維持すること、友達や先生、家族とのコミュニケーションを大切にすること、体育の授業や部活動等で適度な運動を取り入れること等の対策を各学校で行っております。

また、不登校対策としては未然防止、初期対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童生徒支援コーディネーターと連携して取り組む組織的対応の3つの大きな対策として各学校で取り組んでおります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

岳本川の改修工事についての御質問ですが、岳本川は、平成24年7月、九州北部豪雨により土石流が発生しました。人的被害はなかったものの、人家半壊1戸、床下浸水8戸の被害を受けました。

県道別府湯布院線より上流部については、平成16年の台風災害及び平成24年の土石流災害のときに、市単独で護岸の原形復旧を実施しております。

中流部につきましては、護岸の修繕や里道の舗装、また小さなヒューム管の区間をU型側溝に改修工事を実施しております。

金鱗湖と合流する部分につきましては、上流から流出した土砂が堆積しますので、適時、土砂の取り除きを行っております。

この岳本川につきましては、流末の取付けを旧大分川に出す計画ではございますが、河川管理者との協議が整わず、工事が中断している状態です。

引き続き、河川管理者であります大分県と協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。

由布市水道ビジョンについての御質問ですが、まず、非給水地域の方への対応についてですが、由布市水道ビジョンにありますように、本市では給水量の減少により給水収益は減少傾向にあります。

また、老朽化している施設の更新や耐震化にも多額の費用が見込まれ、近年の物価上昇からも今後、経営状況が厳しくなることが予想されております。

このような中、市水道の非給水地域解消に向け、給水区域を広げることは多額の費用を必要とするため、経営状況の観点から非常に困難であると考えられますが、仮に由布市の水道に介入する場合には、水道技術基準を満たした施設整備等をする必要があり、その応分の負担を求めることにもなると思われます。

次に、由布市全体の耐震状況についてですが、現在、由布市水道事業の耐震化率は、浄水施設で0%、配水池は湯布院上水が25.6%、基幹管路は由布上水が22.4%、湯布院上水が

17.2%となっており、全体的にも由布市の耐震化率は全国の中央値と比較しても低い状態となっております。

水道施設が被災した場合には、減水、断水につながり、今回1月1日の能登半島地震では、5か月たってようやく大部分の断水が解消できたそうで、かなりの時間がかかります。

水道は、重要なライフラインであるため、平時のみならず、被災時でも市民生活や経済活動を守るため、計画的に耐震化を推進していくことが必要と考えております。このため、今年度より挾間浄水場において耐震性のある浄水池の建設工事を予定しております。

次に、有収率向上対策についてですが、湯布院の有収率については、令和2年度64.4%、令和3年度60.6%、これは災害によるものと思われます。令和4年度63.4%、そして昨年、令和5年度は68.2%となっております。これは昨年、漏水調査、修繕工事により回復したものと考えられます。

水道管自体が老朽化しているため、管の更新も含めて今後も漏水調査と修繕工事を定期的に行いながら、有収率向上に努めてまいりたいと思います。

次に、挾間町朴木の水くみ場についてですが、水道事業として水くみ場を設けるという考えは今のところございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

非給水地域の消火方法についての御質問ですが、消火栓などの水利があれば使用しますが、あらかじめ水利確保が困難な場合については、消防車積載のタンクの水で消火活動を行い、他の消防車によるピストン給水で対応に当たります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございました。

それでは、岳本川の改修の件からですけれども、今、建設課長の話ではいつから始まるというのが全然答えの中になかったんですけども、改修工事が。いつから始める。やはり地域の住民にしてみると、やはりあと5年経ったらできるとか、3年経ったらできるとか、そういう答えがあると安心する部分があるんですけど。上流部分、中流部分、旧大分川の合流部分、3つぐらいに分けたときに、これはいつ頃だったら、どこからだったらできるとかありませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

確かに、岳本川の前徳野岳本線より下流について、金鱗湖下流に合流する部分について一部を

除いて未施工の部分があることは承知しております。

この区間につきましては、末流の処理の方向性、また市道六所線、岳本線の改修も視野に入れて総合的に対策を講じていく必要があると考えております。

今後も関係者等の協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 一番困るのは、添付写真がある一番最後のところを見ていただくと分かると思うんですけど、あれちょうど旧大分川と入るところ、そこに来るまでの川がコの字川に、金鱗湖の方向を向いて縦に降りていってる。だからコの字に曲がらないで、そのまま真っすぐ行けば、３番目の写真で見れば分かると思うんですけど、ちょうど金鱗湖から３つ橋があるんです。その２つ目のところから撮った写真ですけど、もう１個先に亀の井別荘に入る太鼓橋がある。あの近所にあのままの流れで行けば行き着くのかなという感じがするんです。そういう形で行けば、直角に来なくて斜めに入るんで、堆積する量もかなり減る。

それと、その３番目の写真見て分かるかと思うんですけど、直角に当たる部分が最初の方が堆積しているものだから、上水が亀の井別荘の土地の中にどんどん突き当たってそこは広いところでは１メートルぐらい浸食している。だから亀の井別荘の社長は、何かうちの土地がどんどん減るごたる。どうかしてくれんじやろうかという話をよく聞きます。その辺のところはどう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

岳本川の下流の金鱗湖の下流につながる部分ですね。確かにちょっと、何ですかね、金鱗湖の下流に直角に入るような形で今現在なっております。そのため、計画としましては、先ほど申されました亀の井別荘の入り口の端の下流につなぐということのうちほう計画しており、その件で、あそこの河川管理者であります、あそこは旧大分川という形になりますので、あそこの河川管理者であります大分土木事務所とのほうと以前、協議をさせていただいておりますが、河川の断面が小さく、流量が十分、その岳本川の部分を取り込めないということで協議がちょっと不調になっております。ですんで、その協議をちょっとまた再度、始めていきたいと思えます。

また、金鱗湖下流のところの堆積した土砂ですね、これの分については、一応必要があれば適時、取り除きのほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。早急に協議を進めてやっていただきました

いなというふうに思っております。

やっぱり、金鱗湖は観光のメッカであるんで、隣にいる商工観光課長がもう何回か行っているかと思うんですけど、あそこ止まったときに金鱗湖が満水になって観光客が周辺を回れないということも出てきていますんでね。やはり一人でも多くの方に来てもらって一人でも多くの方に喜んでもらうためにもぜひよろしくお願いいたします。

それでは、由布市民の健康についてです。

小学校に進学する前のお子さんのことに関してですけども、健康増進課長も多分行ったことがあるかと思うんですけど、大分医大に新生児の集中治療室というのがあるはずなんですけども、そこに行かれると保育器の中の赤ちゃんとか、そののいる赤ちゃんは看護師さんがおんぶや抱っこしながら治療や看護を行っています。

赤ちゃんなんかにしても大変御苦労しながら生きるように頑張っているんだと思うんですけど、保護者の方に関してはかなり大変な御苦労されている部分があるんですけど。さっき市長が御答弁されてくれた以外にこうあったらいいなというような考えがあれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

集中治療室NICUに入っているお子さんにつきましては、病院側の配慮もありまして感染の異常がないときには両親の入室も許可をしております、そこで母との、母子の触れ合いとか、親子の触れ合いという時間を設けるようにしております。もちろん消毒、滅菌体制とかを取っておりますが、そちらの親御さんに対しても心のケアも必要だということで、連携をとって関わりをもって訪問等接するようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 暖かく保護者の方を含めて見守っていただければいいかなというふうに思っております。

先ほど、市長の答弁で妊娠された方、交通費や宿泊費を見ていただくような形がありましたけども、今の国の中の動きでは、お産することで健康保険を使えるような形の方向性もあるかなと思うんですけど、その辺あるとやはり皆さん、同じ費用になりますよね。お産したときに仮に10万円かかるのであれば、健康保険で3割の3万円で済む。皆さん、同じになるんで、そういう部分が進んでいくと、やはりお母さん方も安心される部分があるのかなというふうに思っております。市長、そういう考えがあると思ったんですけど、由布市のほうもそういうのがあったらすぐ手を挙げますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

保険制度は国の制度で、私の認識では各都道府県も今、国保と普通の社会保険とあるんですけども、そういった保険者ごとの保険制度ですので、手を挙げる挙げないにかかわらず、そういう制度になれば由布市もそれを適用されるというふうに認識しています。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、小学校から高校生までについてですけども、教育長、先ほどスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーのとやっている。この効果がどのくらい上がったとか、こういうことができた、今まで不登校が５人おったのが３人になったとか、そういう結果的なもの、どういうことをやったからとかいうそういうあれはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

まず、今年度、重点施策として教育相談体制の充実というのを挙げております。

これについては、この後の佐藤議員さんの答弁等にも関わるんですけども、コロナの状況によって環境がこう変わって、非常に不登校とかそういうものも増えているという現状がございます。だからそういうことも加味して、今年度、やっぱりそういうふうな相談体制を充実しようということで、各学校に教育相談コーディネーターという係がございまして、年度初めにその研修会等をやっております。

教育というのは、なかなか速攻性というのはございません。粘り強く相談する中で対応していくということで、昨年度もやってまいりました。

先ほどの議員の質問であります。回復したもの、これももちろんございます。やっぱり、そういう地道な日頃からのやはりカウンセリングとか、相談を積み上げることによって信頼を得て成果が徐々に出ているというような現状でございます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） これから由布市を担ってくれる子どもたち、やはり大事にしなければいけない。ただひとつ気になるのが、コロナで自宅学習がかなり進んで、学校に行かなくてもちゃんと勉強できるんだというような考えを子ども、保護者が持っていたら困るんだけど、そういうことはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現在のところそれはないと思います。やはり、子どもは学校に行って友達と会って楽しむとい

うことを期待しておりますので、元気に登校しているのではないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 今後とも子どもたちをよろしくお願いいたします。

高校生から６５歳までの方なんですけど、今、社会の中では、いろんなハラスメントがあって、メンタルが弱くなっている社会人の方もかなり多くおられるんじゃないかなというふうに思いますけども。

教育長にもう１個お聞きしますけど、昔、教頭先生が不登校になったときがあったんですけども、多分、今流に言うと、こういうハラスメントの必要じゃなかったんかなと。今はもう大丈夫ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今のところそういう報告は由布市では、入ってはおりません。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 先生方が元気じゃないと子どもたちも元気にならないからですね。ちょっとその辺はよろしくお願いいたしますと思います。

社会人の方も、執行部の方の中にももしかするとメンタルの弱くなっている方がいるかなと思うんですけど、もしいたらそういうときの対策っていうのはどのようにされているんですか。メンタルが弱くなってないのかな。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

職員のメンタルという部分で変化があるかというような御質問だったかと思うんですけども、全国的にも非常に病休というか、そういうメンタルを病んでお休みを頂くという、社会的全体に増えているという状況がございます。

由布市の役所においても数名、私の記憶では今５名ぐらいはそういうふうな休職の状況になろうかなと思います。それでその全て弱くなっているのかということと、それがそうなんだというのはなかなか言い難いところあるかと思いますが、基本的にそういうことがはっきり分かるようになったということは言えるのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 失礼ですけど、通告にないのはやめてください。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 執行部のほうが元気じゃないと市民が困りますので、その方が

一番担当者でしょうけど、よろしくお願いします。

それでは、65歳以上の方についてなんですけども、今、先ほど市長からありましたように、お茶の間サロンのものとか、結構やられているんですけども、この集会所って言うんですかね、に行けない方の健康についての支援というのはどのような形をやられているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

お茶の間サロン等の場に出てこれない方の支援という御質問ですが、こういうふうな場所に出てこれない方には、また市報などを通じて少しでも御自宅でケアできるようなことについてのお知らせはしていると考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やっぱり一番心配なのは、こういう集会所とかに行けない方が健康で健康寿命が伸びるということが一番大事なことになって、行ける人はどうにかして自分たちも健康であろうという形で行っている方がかなりおられると思うんですけど、こういう人たちに少しでも手を差し伸べてあげられるといいのかなというふうに思っております。やっぱりコロナがあった後から外に出なくなる方が増えている部分は、今まで10人おったのか9人になったとかいうのがあるような感じがしますが、その辺の健康状況を含めた調査というのは誰かやられているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

そのような調査のほうはちょっとまだしていません。まだしておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 一番心配なところをちょっと調べて、やはり皆さんが健康になるように、健康増進課長も高齢者支援課長も同じだと思いますけど、その辺のところをしっかりとやっていただいて、由布市の健康寿命が2歳上がった、3歳上がったというふうになっていただけると大変助かるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、由布市の水道についてですけども、非給水地域の方、かなりあちこちにあると思うんですね。教育長、お伺いしますけども、川西小学校は非給水地域なんですけど、これでいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 一応、そういう状態でありますから、毎月の検査等の実施をして現状に至っているという認識であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり多分、検査とか必要に応じて、薬液というのかな、入れながらやっているかと思うんですけども、やはり同じ由布市の小学校ですから、その辺のところも教育長のほうから同じ水を飲ませてあげたいと言われるほうがいいのかなと思うんですけど、そう思いませんか、教育長。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現状では、もうそれが最善であるというふうに考えておりますし、意向とすれば議員の言われるとおりだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 生徒の健康管理を十分にやりながら、やはり飲む水ちゅうのは１日中何回でも飲むわけですから、チェックをしながら見守ってやってください。

それから、先ほど水道課長、ちょっと言っていました、非給水地域の方、やはり経営状況上、困難だということであれば、簡易水道とか、井戸を掘っていますよね。そういう方に対して支援する補助金を出すとかいうような考えはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えします。

そういったことの補助金については水道事業ではなくて、別の由布市にあるかと思います。そっちを使われることができるかと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 同じ水を飲むのに。市長に聞きます。市長、その分で補助金みたいな出す考えはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

上水が行っていない地域については、それなりの長い歴史の中で、それぞれの地域の実情に応じた選択をされていると思います。

そういった水道施設について改修するときの補助だとか配水管とか、そういった修繕とか新たな水源をつくるかというのは環境課が所管していると私、記憶しているんですけども、そこに補助制度がございまして、そうした地域からの要望に応じて補助を現在も行っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。分かりました。

そしたら非給水地域の消火方法で防火用水があればいいんですけども、由布院の鳥越地域で火

災があったときはかなり時間がかかったですね。取る水が無くって、あの辺のところの改修、解消というのかな、防火用水ができていたりとか、ここでせき止めた水がありますよとかいう、それはもうできているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

防火用水等を設置したというのはちょっと私も記憶にありません。あれから火災から先ですね、新設したということはないんじゃないかと思っております。

由布市内ですね、様々な地域でやっぱり地形等の関係で、どうしてもやっぱり用水の確保状況が変わってきてしまいます。これは致し方ないのかなと思っておりますが、その状況下で、一番適切な方法で消火に当たらせていただいているというのが今の消防本部の状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり消防団がいち早く、地域の人がどこに何があるというのは大体分かっていると思うんですけど、やはり渇水期なんかになると川から水が取れないとかいうことも考えられるんで、ある程度、何トンがいいのか分かりませんが、そういう防火用水を非給水地域にセットするとかいう考えは、由布市の中にいろんなところあると思うんですけどありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

防火用水につきましては、自治区からの要望に応じて現在、設置している状況であります。

地域での話し合いを基に決定されれば、申請をしていただければ、順次、対応させていただいておるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり市民が安心できるように、消防団と連携取りながら、あっちゃいけないんですけど、万が一、あったときにはすぐに消火ができるような方法を皆さんと話し合っていていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、由布市の全体の水道管の耐震状況ですけども、すごくいいちゅうわけじゃなくて、あまりよろしくないという状況なものですから。

８年前になるかな、あんな地震が来たらまた、これまた有収率が５０切ったりとかするんじゃないだろうかと心配しているんですけど、この辺やっぱり計画的に１キロいくんだとか、２キロいくんだとかあるんだと思うんですけど、改修工事のときにやっていくという感じになるんです

かね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えいたします。

今、耐震化率につきましては、いいというわけでは本当にございせん。ですので、今、布設替えとか新設するときには、もう耐震化になったものを随時入れていく形をとって、徐々にですけど、そういうことを進めてまいっているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 一遍にできんでしょうから、少しずつだけでも進めていただけるとありがたいなと思っています。

それから有収率向上で、湯布院が７０％で６８．２までいったということなんで、あとどこかこう漏水しているところにヒットしたところを改修すれば７０にいきそうですね。ありがとうございます。

それでは最後に、挟間のおいしい水の件なんですが、湯布院にしても庄内にしてもおいしい水くむ場所が何か所かありますけども、挟間の場合は、そういうおいしい水をくむ場所というのはあるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

私が認識している限りでは、菊家さんの工場に水くみ場がございます。あそこにもたくさんの方が水くみに来られています。

議員をおっしゃった朴木というのがちょっと私は分からないんですけども、昔、茅場のお宮に地下水をくみ上げる施設があって、そこでもどうぞということがあったんですけども、今はそこは止めているというふうに私は認識しております。

挟間ではそういったところかなと、私の認識ではそういうことです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 朴木のほうに水利権買っていますよねえ。私はおいしい水を飲むために、この水利権を買ったんだと、なかなかいいこっちゃなと思っていたんですけど。今はまだ利用されていないという状況を水道課長のほうから聞いたもんですから。ここで作ったらいんじゃないか、おいしい水があったと思うんで、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 朴木の水源から水をくみ上げる、そのためには施設もちゃんとしなくてはいけない。その水をそのまま飲めるわけではなくて、当時、朴木から水源を取ったというのは、

医大とかができて、あの辺が大きく開発が進むだろうということで、今の太田川の水源だけでは足らなくなる状況があるんで、太田6名の方と協議をして、その場合には水利権を頂けませんかという協議で取ったと。

その後、医大のほうも井戸を掘ったりして、それほど水を使わないというのを、今の現状で、推移してきて、今、太田の第2水源を使うまでの水量は要らないということです。

もしもその水源が必要であれば使用することになるかもしれませんが、そのときにはかなりの費用がまた別にかかるということになります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 先般、全国で水道水をそのまま飲んでる調査みたいなのがあって、1番だったのが鳥取県、2番目が富山県で、3番目が新潟県。ちなみに太田県は30番、東京都は36番だったんです。やはり由布市の特に挾間の方は、水道水をそのまま飲まれている方というのは結構少ないんじゃないかなと。湯布院の場合は、かなり飲めますけどね。だからやはり、そのためにもやはり何かこうそういう水くみ場みたいなをつくってあげて、やはり挾間でもこんな水が飲めるよということを考えてあげると喜ばれるんじゃないかなと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

水くみ場にしても、やはりおいしい水プラス安全な水でないといけない、市がやる場合、そういったためには、やっぱりある程度の施設、また検査、そういったものがかかります。ただ場所をつくってどうどうというわけにはいかないと思っています。

そういう意味も含めまして、今、市でそういったものを設置する考えはございません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） でもそう言ってもやっぱりおいしい水は飲みたいと思いますよ。

ところで、水道事業が国土交通省に所管が変わったわけですね。そうすると支援の形もまた変わってくるかと思いますが、どのように変わるか、水道課長、分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えします。

どういうふうになるかというと、ちょっと私のほうではなかなか分からないんですけど、今回の水道の行政について所管が国土交通省と環境省というふうになっております。こうした補助金とか、そういうのも引き継がれていくようなことも書いておりました。

またそれからいろいろあると思いますので、これからもそういう補助制度とかそういうことも勉強してまいりたいと考えております。

またその水道事業にプラスになるようなことはどんどん取り入れてやっていけたらいいなと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 国のほうも国土交通省に移管したちゅうことは、水道事業にかなり関心を持ってきたという表れだと思いますんで。

４月から始まったばかりなんで、これから調査しなきゃ分からない部分がかなりあると思いますけど。やはりいろいろな調査をして由布市の水道事業も安心できると。挟間の方もおいしい水が飲めるように、水道課長、頑張っていていただくと、ああ、やったとなるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１０番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１１時５分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、１３番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 改めまして、おはようございます。１３番、佐藤郁夫です。

許可により通告に基づいて、今回も市民のために一般質問を行います。

通常なら、私、名前言わんで、すぐ一般質問に入りますが、今回は非常にうれしいことがございました。皆さんも新聞等で見られたと思いますが、オリンピックに由布高校出身同窓会員でありますＯＧの野畑美咲さんがライフル射撃で、エアライフルですが、国際のライフル競技会から指定を受けて出ることになりました。これ由布高校開校以来でありますし、すごい、木津さんがワールドカップでございましたけども、今回も正式に全世界を相手に、由布高校が、やっぱり発展するためにも、私はこれは皆さんに感謝をしよう。特に地域の皆さん、近隣の皆さん、先生方、市、議員の皆さん含めて、継続的に由布高校を支援していただいたおかげだと、私は感謝を申し上げますし、こんな喜ばしいことは、今後やっぱり続いてほしいな、いいことはですよ、そういうことを思って、皆さんと一緒に感謝をしながら、喜び合いながら、やっていきたい、こういうことが大事だろうと思ってますし、市民に勇気、希望を与えると、私は思ってますんで、この点につきましては、冒頭から皆さんにお知らせし、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、早速であります。由布市の地方創生について、検証という形でありますけれども、10年間の検証をしたい。そういうことで一般質問します。

まち・ひと・しごと創生法による地方創生が開始されて10年が経過した。社人研、これはもう国際なんかずっとあるんですが、略して社人研の推計によれば、由布市の人口は2065年には、2万4,534人まで減少することが推測されております。第2期由布市総合計画・総合戦略によりまして、由布市人口ビジョンでは、出生者数の増加、転出の抑制、転入者の増加のため、政策誘導を図り、さらに健康立市事業を推進して健康寿命を延ばして、国の目標年次としております2060年には2万8,000人を確保するとしております。この10年間ぐらいでは、成果は導出できないかもしれませんが、例えば国内、県内、全部そうなんです、合計特殊出生率は低下し続け、平均寿命も近年では縮んでおります。今後はこの10年間の反省を基に、抜本的な改革が求められます。

これまで由布市は、地方創生を実現するために、真摯に取り組んでいると、私は把握しております。地域の実情を考慮し、地方創生の成果を出すために、政策の選択と集中をより一層進めていく必要があります。施策の成果状況、課題等について、7項目について聞きます。

(1) 市における安定した雇用を創生するとしているが、成果と課題は。①移住就労者受入促進事業で何人移住し、各地域に定住しているのか。②就業支援事業で若い世代、農業青年ネットワークを構築等の支援の実績はあるのかどうか。③農のある暮らし、仕事づくり事業で、コミュニティビジネスなどの経済の創生支援の実績はあるのかどうか。④企業誘致による新規雇用の実績と創業件数はどうなっているのか。

(2) 市での若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとあるが、成果と課題は。①子育て環境の整備を進め若者の定住政策を推進し、出生数を上げるとしていたが、実情はどうか。②子育てと仕事の両立支援事業の実績と現状はどうなっているのか。

(3) 由布の学び創造の取組であります。①不登校児童生徒の出現率は低下しているのか。②連携型中高一貫教育は向上しているのか。

(4) 子育て応援住まいの取組であります。①住宅用地推進事業の実績と実情はどうなっているのか。②若者定住住宅推進事業となっている旧寿楽苑跡地の事業進捗はどうなっているのか、方針もきちっと示してほしい。

(5) 由布での出会い応援の取組であります。①出会い応援事業の実績と独自の事業はどうなっているのか。②新たなツーリズムは発掘できているのか。

(6) 時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守ることに地域間を連携する成果と課題は。①地域リーダー育成事業の進捗状況と実績はどうなっているのか。②マイレージ拡大事業の推進の進捗と実績はどうなっているのか。

(7) 第2期総合戦略もあと1年ちょっととなり、次の事業計画を準備し、施策が市民の福祉の増進を達成するため実施されなければなりません。改めて創生の意味と向き合い、まち・ひと・しごとによりイノベーションを起こすべき、革新を起こすべき、その先は地方創生、市民の幸福の成功につながると思います。今後の事業推進の方針、何を重点施策、ほとんどそうなんです、その中で特に何をやるのか、お聞きします。

以上、明快な答弁を求め、この席で再質問します。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、第二次総合計画及び総合戦略第2期版の改定についてお答えをいたします。

今年度より2か年かけて、第三次総合計画と総合戦略第3期版の策定を行うことといたしております。これまで、由布市の持つ資源や強みを生かしながら、人口減少と少子高齢化などの課題解決のために、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」を目標として、行政だけではなく、市民の皆様や企業などとともに、協働によるまちづくりを推進してまいりました。また、目標の実現に向けて、地域自治や防災、福祉や医療、子育てや教育、産業振興、観光等の施策について、テーマ別に取り組んできたところでございます。これらの施策につきましては、毎年度総合計画審議会において評価をいただくとともに、各種アンケートの調査結果などから、市民目線を大切にしたい政策重要度の把握に努めてきたことで、市民の皆様が求める行政サービスに対応した施策の実施につながっているものと考えております。

次期計画におきましては、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」とした目標と、基本理念である連携と協働、創造と循環を継承し、創生に向けて戦略的に取り組んできた安定した雇用の創出、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくりを加速、深化させていき、そうするために第二次計画の総合的な評価をしっかりと行ってまいりたいと思います。

さらに加えてデジタル技術の活用・検討も含め、市民のライフスタイルやニーズに対応した施策への磨き上げを行うとともに、心豊かな暮らしを創出することのできるよう、また、地域幸福度の高い地域社会の実現を図れるよう、計画策定に努めていきたいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

由布の学び創造の取組について、まず、不登校児童・生徒の出現率は、低下しているのかとの御質問ですが、不登校児童・生徒の出現率については、令和4年度は2.8%、令和5年度は2.9%、全国平均の3.2%は下回っています。しかし、市の目標値を上回っている状況であり

ます。これは、全国的にコロナウイルスの影響が、ここ数年、不登校出現率の増加に大きく関係しているものと考えられます。

次に、連携型中高一貫教育の推進については、外部人材を招いた授業、中国語・韓国語を学び、就職後に生かせる授業、由布高校生が教師役を務め、小中学生が由布高校の学びを体験できるドローンプログラミング授業等を行い、由布高校での学びが面白い、魅力的だと思われる学校を目指して取り組んでいます。

このような取組を継続してきたこと、そして、由布高校生の頑張っている姿を秋の振興大会や市報等で紹介してきたことにより、4月の入学者数が増加しました。まだまだ課題はあるものの、連携型中高一貫教育は、着実に推進していると捉えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。

まず、移住就労者受入促進事業についての御質問ですが、重点戦略プランの令和4年度評価で、移住就労者受入促進事業の目標として、市内新規就労・就農者数の令和7年度までの累計目標値60人に対し、80人となっております。毎年度、総合計画審議会において評価をいただいております。市としても、目標に対しておおむね達成できているものと考えております。

また、新規就農者につきましては、申請者住所で見ますと、令和元年度から令和5年度の5か年で、市外新規は挾間地域5名、庄内地域14名、湯布院地域6名となっております。また、継承・市内新規を含めると、挾間地域11名、庄内地域20名、湯布院地域12名となっております。

本年度より2か年で、第二次総合計画の評価を行い、第三次計画に着手することとしております。この取組につきましては、国、県の方針等を踏まえた上で、引き続き、実施体制等を含め、進化させる必要があるものと考えております。

次に、誘致企業における採用実績につきましては、平成28年度以降で、6社302人となっております。また、創業件数につきましては、創業件数の年目標8件に対する実績値として、直近の3か年では、令和2年度5件、令和3年度8件、令和4年度6件となっております。

次に、子育て環境の整備や若者の定住施策を推進し、出生数を上げるための取組ですが、拠点となる放課後児童クラブ等の施設数は、令和7年度目標22施設に対して、令和4年度評価において24施設となっております。また、保育所等待機児童数、3歳未満児の保育利用率、訪問・相談人数の指標につきましても、それぞれ目標達成が図られているところでございます。

出生数につきましては、2006年度から2023年度までの各年度において、当初は増加傾向にありましたが、直近の5か年は減少傾向となっております。この2006年度から2023年

度の各年度の出生数に対して、現在の各年度の人口はおおむね増加となっており、最も多い2014年度生まれの人口では、出生数250人に対して、現時点では58人増の308人となっており、立地や自然環境などと併せて、市の各種子育て施策が評価をされているのではないかと考えております。

次に、住宅用地推進化事業の実績と実情につきましては、目標とする子育て世代を支援する住宅用地20棟の確保に至っておりません。市民意識調査の結果では、各種施策の市民の充足度として、地域での健康づくり、子育て支援活動、生涯学習の場、救急や防災対策の順に、高い評価をいただいております。また、立地適正化計画の市民アンケート調査の結果では、今後の居住意向の項目において、80%の方からずっと住み続けたい、当分は住み続けたいと回答を得ており、理由として住み慣れているに次ぎ、現在の住宅に満足している、子育て環境がよいなどの評価をいただいているところです。こうした結果から、子育て世代が安心して暮らせる住環境整備や支援につながってきていると捉えております。

今後の子育て住まい応援プロジェクトでは、挾間・湯布院地域においては、立地適正化計画や都市計画マスタープランで示された商業施設や住居など、生活に必要な施設の誘導を行いながら、持続可能な生活環境を確保していくことが必要であると考えており、また、庄内地域においては、平成27年度の住宅用地調査結果を踏まえて策定した庄内地域定住化対策事業計画を基に、住宅用地確保について引き続き、調査・検討を進めるなど、子育て世代の環境整備を推進することで、子育て世代が安心して暮らせる住環境整備や支援につながり、市民の幸福度の向上が図られると考えております。

次に、出会い応援事業の実績と独自事業及び新たなツーリズム発掘につきましては、コロナ禍を経て、出会い応援の取組を一から見直し、大分県出会いサポートセンターによるAIを活用した、婚活マッチングアプリへの登録補助を行うことといたしました。理由といたしましては、現状は、以前と変化し、AIマッチングに対する若者の一定の支持が見られること、民間による婚活パーティーも行われていることなどから、より広範な出会いの場への参加を支援することが有効との判断によるものです。令和5年12月段階の県アプリ登録者は男性804人、女性641人で、計1,445人。うち由布市の登録者は男性24人、女性19人、計43人となっており、成婚につながった方もあると伺っております。

次に、地域リーダー育成事業につきましては、令和7年度までに地域協議会設立数4地区を目標としております。現在、由布市では4つのまちづくり協議会が設立され、地域を牽引するリーダーの方々が中心になって、協議会の運営をされております。市といたしましては、各地域振興課に担当職員を配置するとともに、協議会への活動補助金の交付、地域おこし協力隊の配置、集落支援員の配置、各まちづくり協議会間の意見交換会の開催、県のネットワークコミュニティ推

進事業による専門家の派遣を行うなど、協議会のリーダー、役員の方々のサポートを行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

まず、農業青年ネットワークの構築等の支援の実績についての御質問ですが、農業青年の情報交換等の活動の場として、相互の親睦を図り、会員の資質向上及び交流活動による連帯感の醸成を目的に、由布市わくわく農業会議が平成27年4月に設立され、定例会などの活動日には、市の担当者も参加し、活動及び運営を支援しているところでございます。課題につきましては、会員数を増加させることや、主要作付作物が会員によって様々であるため、より一層の連帯感の醸成が必要であると考えております。

次に、コミュニティビジネスなどの経済の創出支援の実績についての御質問ですが、地域資源を活用した事業を一般社団法人ユフイズムに委託しております。これまでグリーンツーリズム体制の構築や体験メニューの開発、市内の地域資源を活用した加工品等を生産している事業者で組織するユフトの設立に取り組んでまいりました。昨年度の実績では、まだコロナ禍前の状況には戻っていませんが、農泊や教育旅行の受入れ者数は496名で、泊数は788泊となっております。体験メニューにつきましては、バックラフトやリバートレッキングで223名の御利用をいただいております。物産品については、由布のギフトボックスやとうがらし、SDGs梨ピューレ等の加工販売に取り組んでおります。

今後は、教育旅行による農泊や体験メニューでありますアクティビティの利用者数の増加に加え、海外観光客の誘客にも取組が予定され、市としても、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

子育てと仕事の両立支援事業の実績と現状についての御質問ですが、子育てと仕事の両立支援となる子育て施設整備につきまして、平成31年度に保育所が1施設、令和3年度に認定こども園が1施設開設されており、教育ニーズの高まりに伴い、令和6年度現在、認定こども園が市内で6施設開設されております。放課後児童クラブにおいても、利用者の増加が見込まれることから、新たな施設整備についても協議中で、由布市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略における重要業績評価指標は達成見込みでございます。

また、今年1月に実施した第3期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の結果速報では、

子育てと仕事の両立の満足度指標となる質問において、希望した時期や時間に教育・保育サービスが利用できているかどうか、また、妊娠期から出産までの期間、満足感や充実感について質問したところ、いずれも7割以上の方がおおむね満足し、実際にサービスの利用ができているという結果になりました。これからも子育てと仕事の両立がしやすくなるよう、様々な子育て支援事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

若者定住住宅推進事業となっている旧寿楽苑跡地の事業進捗についての御質問ですが、旧寿楽苑跡地につきましては、庄内地域の定住促進住宅地として、令和5年3月6日に、由布市庄内地域定住促進事業に係る公募型プロポーザルを実施してきたところでございます。プロポーザルによる公募は、実施設計、敷地測量、地質調査、各種申請業務、土地造成、区画整備、生活基盤整備、住宅宅地分譲業務、情報発信・各種相談業務等を一括提案していただく事業者を公募しましたが、参加申込みいただいた事業者とは、協議が整わず契約には至っておりません。

住宅整備に関しては、設計業者、土地造成業者、生活基盤整備業者、不動産業者等と多岐にわたる業種が関連することから、業務の分離を行うことで、新たなプロポーザルの公募により、若者や子育て世代の移住定住を図ってまいりたいと考えております。

なお、提案の要件として、若者定住促進につながるサービスの提供を図ること、周辺環境や地域特性に配慮した計画とすること、住宅整備に係る区画は、12区画以上とすることなどの提案の条件としております。今後は、実施設計、敷地測量の予算化や土地の処分に関する条例等を早急に整備してまいります。令和7年度に土地の造成等を実施し、可能であれば、令和8年度の分譲開始を目指してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

マイレージ拡大事業の推進の進捗と実績についての御質問ですが、対象事業数を、50を目標に取り組んでおります。令和元年度に38事業まで伸びておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、実施ができない事業が増えたことから、令和2年度は13事業、令和3年度は12事業まで減少いたしました。行動制限が緩和されました令和4年度には22事業、令和5年度は31事業にまで回復してきております。ポイントの付与について、関係各課に再度周知するなどして、今後も市民が健康づくりに気軽に取り組めるための環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 私が質問したのは、関連が全てあります。何を言いたいかというの最後に言いますけど、これを出したとき、これは総合戦略のまち・ひと・しごと全部これ関連しているんで、これを出したら１週間くらいかかります。

再質問も、あと３２分しかございませんので、特筆される部分だけしか今回やりません。この後については、今御回答いただきましたんで、順次９月、１２月に向けてまた、それぞれに聞いていきますんで、その点は御容赦願います。

それでは、特に、今聞いたところによりますと、このうち民間が出している、増田さん等々がやられている、前の大臣やった人が言っているその中では、消滅する全国７４４、都道府県を含めて１，７８８ある、自治体は。その中で７４４は消滅されるんじゃないかと、厳しい御意見もありますし、その他８００ぐらいは現状維持、また由布市は１４０人ぐらいは微減をしているぐらいで、県下でもいいほうだということで、私は当初褒めております。この成果を出すために一生懸命して。

ただ、特徴的な部分で事業が進んでいない、またスピード感、危機感、緊張感も全くないという事業がございますんで、そこを今から執行部で協議をしないと、取組を強化してもらいたい、そういうことで今からやりますが、ひとつ、総合政策課長、この定住というのは、何がキーワードなのか、何と何があればそこに住むちゅうか、おるちゅう、これ基本的なことだけ聞いておきたい、何と何が必要と思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です、お答えをいたします。

各世代、様々な住まいの暮らし方といいますか、各年代において様々なモデルケースといいますか、目標があるとは思いますが、子育て世代、若い世代の皆さんが暮らしていただけるためには、やはり雇用もそうですし、住環境、今、住宅等高騰しておりますけれども、安価に住める住宅、またはその子育てをする環境などが充実しているというところには、全国的にも多くの方々がお暮らしになっている、または転入をされているということ、理解をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさに１００点満点。それに併せて子どもたちを育てる環境づくりが必要です。総務課長にお聞きしますが、育休の、これも前から私も聞こうと思っていました。職員の中で、今そういう対象者で育休を取られて、どんだけ家庭内で子育てに夫婦で頑張っている、数は多いか、少ないかは知りませんが、これは官として、官の考え方として、やはり民

を、という失礼やけど、民間の方を指導するためには、そういうところがきちっと、そういう休業もあって、子育てに邁進する、やっぱり女性の負担を軽減するということは大事だと思いますが、今どのくらいなの。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今年度に入りましては、3名ほど、男性が育児休暇の取得を、現在の取得中の人間も含めて3名。昨年が2名です。その前は多くて6名取得しているという状況がございまして、由布市の市役所内部に関しましては、比較的男性が育児に関わるという意識も高く、うまく取得ができていた状況にはあろうかなと思います。

ただし、ひとつ、やはりあの消防署、消防職員はなかなかこれが取りにくいという状況が、現在もあるというところが1つの課題かなと捉えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに、対象者は少ないかもしれませんが、やっぱりそういう姿勢が民間に、私は浸透するだろうと思っていますんで、ぜひそういう育休制度きちっとありますんで、やってほしいと思っていますから、その点は、随時、やっぱり推進すると言っちゃ悪いけど、事業、いろんな職員が少なくなって大変な時期ですが、これまたICT化で、やっぱり国も言っていますんで、その方向で行くしかない、人口全体が減っているんですから。最終的にはやっぱり1億人を目指すと言っていますが、この創生つくったときに。私はこの創生が、これ全ていいとは思っていないんです。ただ、この創生で臨時交付金を含めて、コロナ禍のときに交付金を利用して、それぞれの地域が、自治体が四苦八苦しながら利用するというのは、財源のないことについては、安倍政権のときに、これやられているんですから、それはそれで一定程度の成果はあるんだろうと。

また、新聞等で見られて、皆さん御存じだと思いますけども、創生して何がどうだったのか、特に一極集中の東京の状況、埼玉、神奈川、大阪等々に代表されますけど、そういうのはどうやったんかちゅうと、一定程度、先ほど言ったように、成果は出て消滅地域等も、前回したときよりは、やっぱり減ってきた、ただ、これはまたどんどん変わっていますんで、これは施策によっては厳しい状況も今後出てくるであろう、そういうふうに思っています。

そういうことで、基本的な部分をお尋ねしました。特に旧寿楽苑跡地の件でございます。これ私も一般質問で、これまで、何年も前から6年もしおる。振興局長を、今回実際になりかけて、事業化になりかけて、5回変わりました。地域。若者定住、いろんな、これをちょっと私調べてやってきて、非常に不可解なところが結構あるんです、これ。

令和3年5月7日に全協のときの資料で、由布市庄内地域旧寿楽苑跡地利用に関するサウンデ

ィング型市場調査をやられている。その結果、これはなじまないという回答をしている。若者はありませんよ。AとBと2者しか出ていません。1者はブルーベリー、観光農園を中心として、憩いの場として、活用したらどうか。一つは、旧寿楽苑跡地は宅地としては活用が難しいので、企業等への売却を検討。その後に、市は何をしたから、由布市の公有財産管理委員会に諮り協議した結果、具体的な事業がつながる提言がないから、このサウンディング型市場調査による活用は困難と判断した。

その後に、方向性として定住につなぐ条件をつけた、跡地の売却等も含めて、由布市公有財産に諮り活用を進めるとなると、旧寿楽苑施設の解体についてはそのとおりした。その後が問題なんです。特に、私も考えられないんだけど、うたい文句はいいんですよ。書いてある、読みましょう。本事業は、由布市総合戦略プラン及び過疎地域持続的発展計画に基づき、庄内地域の人口減少を一步でも食い止めるため、市有地である寿楽苑の跡地を活用して、庄内地域の定住人口の増加や地域の活性化を図る目的で、子育て世代とか、それで公募型プロポーザルをやっている。去年はこれやって何も無い。

360人、極端にいいですよと、何も成果がないままで、今年の5月になってやっとまたプロポーザルします。冗談ではありません。私は。あのときかなり言ったんだ。市長に。なんで今のこの緊急に。あのとき、私も尋ねましたね。何人庄内ができていますか。10人前後でしょ。学校今何校あるの。どうするんですか。

だから、あつこを、私は最初から6年前から、7つの候補地を探して協力しました。調査した結果、最終的に旧寿楽苑跡地と旧公民館跡地が残っているじゃないですか。今旧公民館跡地は業者に貸してますけど。そこを目的地としてやろうと。プロポーザルやると。私はその当時期待しました。結果は何ですか。何という。いいですか。今の緊急、こういう刻々と変わる中で、全体的には、まあ三百何人とかいましたけども、その極端に庄内は落ちてるじゃないですか。落ちてませんか。副市長。あんたにたとえ聞くよ、あなたに。落ちてるでしょ。

何がそのあなたの、いわゆるサウンディングからプロポーザルを含めて、あなたが全部主導しとるじゃない。私がさっき言うたように、4人、5人替わったんです、振興局長が。その結果がこういう形でまた、私はびっくりしたんです。こんなやり方して、果たして行政は行けるんか。私だったら、もう大変申し訳ないけど、私なんかはチェックと監視と政策提言以外できません。二元代表制の一翼だから。

去年も私聞いている。12月のときに、もうこのプロポーザルでは成り立たん。業者もありません。選定委員はあんた、今副議長になってる。報告もないじゃない。3月には何もなくて、なんか委員会すら解散のような文章出している。

そのときにPDCAというやり方が評価、決算とかやりますけど、そんなんはね、当然PDC

Aとかやらなきゃならんです。緊急性。この落ち込んだ庄内地域をどうするのかと。政策会議や、調整会議ちゃんとあるじゃないですか。これ何やってんの。総務課長、この調整会議、政策会議はどういう会議なの。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 政策会議は市庁舎内の最高決定機関というような位置づけをしております。各課長の中で、分野別に代表された課長10名程度で構成された会議でありまして、基本的には、毎月1回は確実な定例会というような会議がなされている状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それで、副市長。あなたずっと言うて、私が、全協のときに、全く誠意も、緊張感も、スピード感も現在にマッチしませんよちゅうのは聞いていましたわね。あなた、今この事態になってどう答弁しますか。この事態はどうか。あなたの責任としてどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の現在で、若者定住団地は寿楽苑跡地に造るということについてのコンセンサスを得たと思っていますけれども、それが実際にまだ着工できてないのは、私としまして大変遺憾な思いでございます。

ただ、議員がおっしゃるように、何も手をこまねいてなくて、この状態じゃないかと、もしそういうふうに御指摘されるのであれば、そうではございません。特に最初のプロポーザルにつきましては、由布市全体の財政の状況も考えまして、全体的なプロポーザルを募集しよう。サウンディングがうまくいきませんでしたから、うまくいきませんでしたからといいますか、具体的な実現できるようなアイデアがなかったんで、申し訳ないけど残念やなど、そうなった場合には、若者定住のやっぱりプロポーザルが大変いいんじゃないかなということで、全体を、最初の造成から売買まで含めた全体的なプロポーザルをやれるんじゃないか。これは、前に申し上げましたが、不動産業者あたりのヒアリングによって、そういう可能性はあるということでございます。

もしこれができたら、実は由布市の予算は使わなくてもできる可能性もある。私どもとしましては、財政も共なっておりますんで、由布市の財源の軽減と若者定住、この2つを狙ってやったわけですが、そして募集者が、応募者があったということなんです。応募者がなかったら、次の展開はすぐにはいかないといけないとは思っていますが、応募者がございまして、その応募者との具体的な協議の中で、なかなかうまくいかなかった、最終的な具体的な応募が出なかった。これで1年遅れたというのに対しては、私としましては、大変じくじたる思いと残念なこ

とでございますし、そのときに、もう少しお前がしっかりアクセルを踏むんだとおっしゃるんであれば、まさに、そこは私も反省しないといけないと思っていますところでございます。

ただし、こういう状況になりまして、もう相手の応募業者が辞退されましたんで、可及的速やかに次の展開ということで、今度、工事の分割をしたところでのプロポーザルをすると、さらに手が挙がりやすくなるんじゃないかということで、今させてほしいということでございまして、最終的に先ほど、庄内振興局長が答弁いたしましたように、できれば、8年度分譲開始目指して、しっかりやっていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 今の聞いちゃると、もう申し開きのじょう、情けねえな。いいですか。私が物すごいびっくりしたのは、去年の段階でもう分っているんですよ。何で新年度予算に上げんかって、そこを今、答えて、新年度予算に何で上げんのか。こんな緊急なもの、スピード感、緊張感ないじゃないか。何で新年度予算に上げんかったのか、答えなさい。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど副市長が言うように、そういった指示を私から全て出しているところです。昨年、一括して発注したほうが安価に上がるんじゃないかということで、したんですけども、不調に終わったということで、今年度、分割してやろうということでしました。予算については、このプロポーザルをしてみないと、大体の総額が、もっと安く済むんじゃないかということをやずっと探ってきておりますので、このプロポーザルの結果を待って、補正で上げたいということで、私が指示したところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） あなたたち何を読んでるんかい。ここの旧寿楽苑跡地の利活用についてといて、辞退理由の中に事業用地の取扱いについては市の方針が決定されない中で、提案書はつくれないとなっちゃうやないですか。

だから、私、あのときも言った、何も変わらん、またプロポーザルをして、また遅れる。そんなね、悠長な、カンフル剤を打つ、この庄内地域はですよ、そんなときにこんな悠長なことを言うってどうなるん。僕はあのときにも副市長にきちっと言った。そんな甘いことじゃ駄目だ。ここに書いてる、直営もしくは創出待ちの業者。それで、これつくただけだろうな、この中に担当課やら全部入ってるじゃないの。総合政策それから地域振興、建設課、子育て支援課、全部入ってる。何で調整会議やら、そういう政策会議のときにそういうのをきちっとして、これはもう避けて通れない、緊急を要する事業。したがって全員知恵を出して、やりませんか、何でならな

いの。

1つだけ、あんたたちに聞きたくないけど、僕はちょっとこれだけはもうびっくりしたけど。これ事業は違いますけども、九州と山口初です。お隣のお隣の玖珠町議会が、これ教育長にも関係あるんですが、学びの多様化学校という、本年4月に開校した。それ去年1年で調査してやっただけです。私、聞いている。

各部署に全部、先進地含めて、これをどうしたらこの学校ができるんか、全員でやって、本当に1年で開校してるんだ、これは。不登校の児童等々、インクルーシブ等々も含めて、これある。やればできるんです。

だからうちとしちゃ、これ何年前から言ってるの。私だって口惜しいんです。なしかちゅうと、その都度、その都度、全部いろんなそういう議会に出した分を見て、何回一般質問して、提案力もねえ、チェック力もない、議員としての、本当私も行き詰まりを感じています。こっちの二元代表制としての力のなさも反省しながら、しかし、何でもみんな言うことが全部そうじゃないですか。今はこうですから、こうですから。何で、直営で自分たちに考えぐらいは出して、これでつくってください。こういう考えがないの、市長。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういったやり方もあろうかと思います。しかし、やっぱり専門の業者さんの知恵というものも十分考慮したほうが、よりいいものができるという判断。それとやはり財政的に、なるべく市の負担を安くといいますか、もうやらなければならないことは分かっているんですけども、やはり財政的な効果、財政のことも考えた上で、プロポーザルでやったほうが、よりいいものができるという判断に基づいて、今回もプロポーザルを選択したわけでございます。

議員の御指摘のとおり、スピード感に欠けていると御指摘されれば、そうかもしれませんけども、そういった今までのいろんな経緯も含めて、早くやりたいのは、十分お気持ちは分かりますし、こちらもそういった姿勢で望んではいますけども、なるべくよりよいものに、やっていきたいという気持ちで、今日まで時間がかかったということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それ言い事です。私に言わせたら。それは通常の平時の話です。今、僕は市長と大分前に、何年か前にもカンフル剤を打って、地域で1つの明かりをつくりましょう、私言っている。

見てください。何で私がこんなに言わなきゃならないのか。本当に涙が出る。それで、今でもプロポーザルすれば何かいい案が出るでしょう。何のために過疎債あるんですか。あのときだって、過疎室をつくったらどうですか。特化したらどうですか。お金の使い方は大変でしょうが、

このことについては、この１年でやり遂げよう、そういうスピード感、緊張感、危機感というのが、この事由にしかできない、しょうがないで、副市長、行くんかな。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 佐藤郁夫議員の憤りと申しますか、その熱意もしっかりと私どもは分かっておりますし、言われる前に、私どももこの案件につきましては、実現早くしたいと思っております。

考えてみると、これは実は平成２８年からなんです。２８年に寿楽苑が移転して、あそこは廃園になったんです。２８年から考えたらもう１０年たちます。私も来たときには、４年前に来ましたら、この案件がそのまま止まってましたんで、相手さんがある話なので、なかなかでした。

来て早々市長からの御指示も、御指導もいただきながら、しっかりとさせていただきながら、ようやく更地に、これは議会の皆さん方の御同意もいただきながら、更地になったということでございまして、それからまた何年もたっているんじゃないかという、それはもう私どもも本当に思っています。早くしたいというのにはありますが、その中で一番いい形、豊後高田市のように５億円、６億円、７億円かけてやる、そういうやり方もあると思いますが、私どもとしては、限られた２００億円しかない予算でございまして、しっかりと、お金がかからなくて、なおかついいことと考えるのは、やっぱり行政としては努めだと思っています。

その結果、こんなに遅くなったんじゃないかとおっしゃるのは、まさに私はしっかりと受け止めないと悪いと思っています。けれども今後はさらにできる限りスムーズに、円滑に、迅速に行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 口は何でも言えます。結果です。何でも結果です。やっていなくて、これできませんでしたら、どうなるの。そんなことをまた言うんだ。これは、食わず嫌いがどうのこうの言いますけど、これは大きな問題です。これを毎日毎日が議論して、こういふことで、こういふことでやらせてください。予算を付けさせてください。私はちゃんと見ていますよ、今から。

これはすっぱりこっぱり言って、大変口が悪いけど、こんなことでやってきたから、こげなっている。現実はどうじゃないですか。結果を出してない。何の結果を出したの。またプロポーザルして、悪いちは言わんのよ、けどその汗をかいた後が、私は分らない。副市長、だから私が言ってるの。今後はとか、もう何回も聞きましたよ、それ。去年から何回言ったんですか。実施していかなきゃならんのでしょ。いいんですか。ならもう私、もうちょっと考えちゃった。

だから、ここの創生についての聞いたら、農地を全部農を私言った。庄内町は地域資源として

農業、農業に置き換える。そして若い人の定住を見て、そこで住んでいただいて、なんとか成り立つようにする。方向転換もしなきゃならんのやないの。こういう業者も、全部これは適さないとか、いろんなこと書いてる。そういうことを含めて、まだ甘ちょろいこと言ってるんじゃないかな。私はもう今でも考えてます。何回このこと言わせるの、そう言いたいわ。

私が、こんだけ何で言うか。ほんと骨を折ります。私も議員として、地域の皆さんから庄内は何かあるんか、どうなってるんか、そういうことを若者定住とか、そういう転出しないような方向を見れば、何かを取っかかりにしてやらなきゃならんでしょうが。

私は執行者じゃありませんし、そら、今言われたようなことは、全部まあまあ分っているつもりです。お金も含めて、200億円の使い方も含めて。そしたら、次は私きちんと聞きますから、そういうようで、この交付金来たの、どこにどういう事業を使って、どこに充当してきたんか、ちゃんと聞きます。これもいい聞き方をしようと私は思っていましたけど、財源をいうならそう言いますわ。

これから、そういう方向に行きたいというか、汗をかいた後をどうするんか、そういう政策調整会議を含めて、それをきちんと、やっぱりこの件に関しては、振興局長に報告させるなり、こうやって行きたい、こうやって市は考えています。しかし行かないときには、こういうことも考えていますということを、きちんとやっぱり出すべきです。

ただ、もうこういう書き方をして、毎年一つも変わらないです。1と2のだけで言っただけで、なんという、今の時期に、この危機感、学校がなくなるんじゃないか、庄内地域がちゅう危機感のときに、そんな甘いちゅう、私から言えば、そういうことは聞かれませんよ。本当悪いけど。

何でこれこういうことを、私も提案してきて、いろんなことを、副市長にも言ったり、もうあなた来て随分なる。庄内の特性として、何が必要かというのは分かっていると思う。そしたらそういうところがなじまんなら、よしもう6か月たったけん、方向チェンジする。これ全力で各課、関係者やってください。何で音頭を取れないのか。もう答弁いいです。分かりました。ずっとあなた聞いちゃってね。

こういうことをやっちゃったら、悪いけど立地的には、大分市の近くで今挾間が何とかこの市内の転出を止めていただいている。しかし、これもどういう方向に変わるか分かりません。だからそこ辺の落ち込んだ、一番落ち込んだところをカンフル剤きちっと打って、これには予算を投入します。全職員を挙げてやります。議員も努力して、知恵ください、貸してください。これが二元代表制のやり方やないんですか。

本当、私は、今日はもうちょっとうれしいことから入ったから、と思ってたんだけど、答弁を聞くと、市民の皆さんに、またどうやって、そういう話をしていいんか、特に地元地域の人は皆さんそう思ってます。残念であります。

逐一この件はどういうやり方して、また出したむきで何もしないで、ただ1課に任せるちゅう形なら相当厳しいです。二代表制としての立場で、それは言わざるを得ません。

そういうことで、ぜひこの地方創生、今のところ10年間は真摯に取り組んでいただいて、なんとかとどまっている分、大分県下でも何番目かぐらいかなんで、減り方も緩やかになっていると、結果は出ているんです。

ただその中で、やっぱりそういう落ち込んだ地域があるというのが現実なんですから、そういうことも含めて、執行部のきちんとした方向性を含めて、やる気を出してほしい。私はあえてお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は1時といたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は17名です。

次に、15番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 15番、佐藤人己です。

甲斐議長のお許しが出ましたので、3点について一般質問をいたします。法的根拠はありませんが、分かりやすい丁寧な答弁をお願いしたいと思います。私はよい返事をもらえれば、短時間で質問を終了したいということを考えていますので、どうか、市長、担当課長方、よろしくお願い申し上げます。

では、大きく3点についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、大きい1番目、市道の未登録路線について。

今現在の状況をお伺いいたします。そういう路線がないのでしたら、非常によいことだと思いますが、あるとすれば、路線の数と総距離を教えてください。固定資産とのトラブルはなかったのかも教えてください。

また、市民からの要望で五、六年前になるかと思いますが、3人目の課長が就任されました。大いに期待をしているところです。中身をお知らせしますと、25メートルぐらい市道として40センチそこそこの擁壁が家のすぐ裏にあります。市道から小さな子どもが転落したら大変なことになると思い、市に要望をしてまいりました。前課長、前々課長とも、すぐに対処しますと言われましたが、いまだに未完成です。どうするのか、お伺いをいたします。

次に、大きい2番目、東部簡易水道について。

この水源地は地元柚ノ木地区との合意により供給をしています。今年度は雨量が少なく田んぼに必要な水を確保するのに大変苦勞をしています。取水口で職員も大変御苦勞をしていることは、十分承知していますが、その中でいろいろと研究をしていただき、地区にあまり影響が出ないようにしてもらいたい。対策をお伺いいたします。

水道の本管を擁護するために、コンクリート舗装を継続して工事を続けていきましたが、数年工事を中止してきました。前回お聞きしましたときは、令和6年度より工事を再開すると答弁をいただきましたが、計画はどうなっているのか、お伺いをいたします。この水源地と取水口の間に一反ばかりの土地の所有者がいますので、外資系の企業が手をつける前に、生活に必要な不可欠な水を守るためにも、由布市で買い上げたらいかかか、お伺いをいたします。

大きく3点目、スタートアップ事業について。

由布市としては県の事業であっても、由布市を通じて事業が成立していますので、何らかの補助金を考えてほしいと思います。今現在の地区で事業をしています、その様子を目の前で見て、その人たちにお聞きをしましたが、ほとんどの人が将来に不安を持っているようでした。3年たったら独立をしなければなりません。機械の購入費、土地がない人は土地の購入費等々、その費用が最低でも1,000万円ぐらいは必要となりますので、由布市としては何か対策がないか。お伺いいたします。

ネギの補助金も県が打ち切りにしていますが、市として県に要望の働きかけをお願いいたします。

以上、大きく3点について質問をさせていただきます。再質問については、15番の自席のほうで行いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、佐藤人已議員の御質問にお答えをします。

私からは、市道の未登記路線についてお答えをいたします。

合併前の旧町時代に、道路改良工事等を行う際は、道路用地として主に寄附、一部買収により事業を進めておりました。そのような中、寄附による土地で、分筆、所有権移転登記ができていない事例が多く見受けられます。路線の数としては正確な数は把握できていませんけれども、かなりの路線に及ぶと思われます。

またその距離につきましても、一筆一筆の積み上げで、部分的にできている部分とできていない部分とがございまして、そうした関係で、正確な数字として把握できていない状況です。現在の道路工事を行う際は、分筆登記まで済ませた上で、事業を行っております。

固定資産に関するトラブルについてですが、今のところそうしたトラブル等は、現在はありま

せん。しかし未登記の土地につきましては、課税・非課税について今後も精査を進めてまいりたいと考えております。市といたしましては、地権者の皆様へ、その都度御理解をいただきながら、御協力をいただき対応させていただいているところです。

未登記解消に向けた取組につきましては、件数が多く膨大な費用もかかりますけども、解消に向けて、継続して取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

要望事項の対応についての御質問ですが、要望をお聞きした後、現場確認等は早々に完了しているところではございます。転落防止の安全対策方法と現地の設置方法の強度等に問題があり、施工方法の検討にとどまっております。今後、地元自治区と再度協議を行い、どのような対策を施すのがよいのか検討してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。

東部簡易水道についての御質問ですが、まず、地区にあまり影響が出ないような対策については、現在、柚ノ木水路組合の方に協力していただき、水量の調整を行っているところでございますが、さらにきめ細やかな調整を行うよう、今後とも水路組合の方と連絡を密にしながら、取水期につきましては地元に影響が出ないように水量の増減等、対応していきたいと思いますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、水道の本管を擁護するためのコンクリート舗装工事については、現地は庄内東部地区影戸浄水場の第4水源導水管が通っており、とても重要な管路と認識しておりますが、導水管埋設場所が山間部の細い里道で落石等も多く、管理する上で困難を有している場所であります。これまでも地元の方の御協力をいただき、導水管が埋設されている里道を広げながら、コンクリート舗装を行い、管の防護を進めてきました。

令和2年7月豪雨による災害復旧により、予定していない費用が発生し、地元の方と協議の上、工事を中断しておりましたが、本年度より工事再開するために当初予算計上をしております。地元の方の御協力を得ながらとなりますので、その際はよろしくお願いいたします。

次に、水源地と取水口間の土地の購入については、予算等の関係もありますので、現在、対応は考えておりませんが、情報等には十分注意してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

スタートアップ事業についての御質問ですが、この事業は初期投資費用を必要とせず、整備されている施設でノウハウを磨きながら、3年後に独立するためのものがございます。この事業で現在3名の方が入植し、施設を有効活用するとともに、各種事業も活用し栽培を行っていただいております。最も早く独立される方は、来年の6月であり、既に中間管理機構を通じて農地の取得も行っております。今後も、補助事業や農業制度資金等の低融資資金の活用により、4年目の独立に向けて支援してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） それでは、市道のほうから再質問をさせていただきます。

まず、どのくらいあるか分からないという答弁ですが、距離をまた言ってくださいと言ったほう、私のほうがちょっと無理な質問だったかもしれません。でも未登記のことを考えますと、今は登記をちゃんとして、道路ができていると思いますけれども、昔を見ますと、旧3町を含めて市に合併してから、買収が完全にできないまま、道路の完成のほうを優先した場所が、多々あるのではないかなというふうに思っているところであります。

すぐに対処は難しいと思います。また対処のほうもどのくらい登記費用がかかるのかも計算してみますと、かなりの金額がかかるのではないかなというふうに思われますので、今後とも未登記問題については、年々少なくしてほしいなというふうに強く要望するものであります。

それと、未登記の市道を分筆登記してもらいたいという、登記者からもし要望があった場合に、その費用負担は、市が行うのかをお聞きをしたいんです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

この未登記の件につきましては、非常に大切な問題であり、大変重く受け止めて、対応していきたいと思っております。また、未登記の分、相談を受けた場合、分筆登記、所有権移転にかかる費用については、市のほうで対応するような形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） それでは、費用は市のほうで負担するということですね。分かりました。今後ともよろしく願いを申し上げたいと思います。

続きまして、東部簡易水道について再質問をいたしたいと思います。まず、コンクリート舗装の事業は、もう本年するという答弁を頂きました。どこか、距離はどのくらい分か分かりませんが、少しずつでもやってほしいなと強く要望しておきたいと思います。

さっきちょっと話が出ました、土地の買収の件ですけど、もしうちの地区のほうで買収をして、そこの持ち主を通じて市に寄贈した場合に、その場所に重要な川と取水口の間の重要な場所が場所だけに、そこに汚濁処理をできるプールを造ってほしいなと、そう考えています。だから、早急に結論が出ないかも分かりませんが、将来に向けて、うちの地区との安定供給の東部簡易水道の安定供給をするために、お互いが、いい話ができれば幸いだと思っているところであります。将来にかけてプールの建設を考えてほしいなと思います。課長どう。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えいたします。

私も現地に行ってみたんですが、水が多く出たときとかいうことも聞きました。結構山からの土砂とかがいっぱいたまっているんで、議員さん申された場所を造って、そういうことで何か場所というか、逃げる場所を造ってということで、私たちも水道課の中でちょっと考えたんですけど、それをやると、その下に水道の水を取るところがあって、そこに対しても、土砂等が入らずに、それから下の浄水池とか、ろ過とかそういうことにも、機械が悪くならないとか、そういうことが考えられますんで、そういうことはいいことなんで、これからもよく考えて事業等を実施していけたらなと思っていますんで、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 今後とも将来に向けて、どうかよろしく願いを申し上げたいと思います。

それと、職員が取水口に行って、水を分ける10センチぐらいの板を使って仕切り板をするんですけども、その仕切り板についても、私が提案したように、3センチ刻みぐらいに、3つに分けて、そして微妙な水位を、東部簡水そのものは、水が底をついたら何のことか分かりませんので、底がつかない程度、また地元には迷惑をかけない程度。その程度がかなり、10センチ単位で仕切りをすると大きく10センチったら相当変わってくるんです。地元にとって。だから3センチ刻み、小さければ小さいほど調整をしやすい、職員が水の調整をしやすくなる方法を考えてほしいなと思います。その点は、昨日は雨降って水がありますけど、いつ日照りが続いて、梅雨が明ければ、また水が欲しい時期がきますので、そういうときもきめ細やかな対処をしていただきたいと思いますので、その点は強くお願いをしておきます。

3点目に入っていきます。スタートアップ事業についてですが、早い方が来年ぐらいに出ていくような話を、今、課長から聞きましたけども、その人たちは、機械とかいうのも自分たちで新しく買わなければいけないと思います。事業を継続するためにですね。

だから、そういう人たちに、幾ら補助金を出せとか言いませんですけど、由布市としての気持ち

あれば、やっぱり働く人の気持ちも変わってくるんじゃないかと思います。そのところを、課長、いかがお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えいたします。

入植が終わって、新たに経営をされるときには、引き続き県の補助事業等も視野に入れながら、あるいは農業資金制度、低融資の制度もございますので、そういったものも活用していただきながら、入植者の御本人様と一緒に話し合いながら、進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） そういう話ができればいいんですけども、本人たちの話を聞きますと、やっぱり大変将来を心配しているわけでございます。土地があって確保できる人はいいほうなんですけど、確保できない人は土地から、機械から全部を自分のお金で買わないといけませんので、その経費が莫大な金額に膨れ上がる。ここでは1,000万円と書いていますけど、恐らく1,000万円では焼け石に水だと思います。恐らく2,500万円負担大きい金額になると、イチゴ当たりのハウスを造れば、2,500万円くらいかかっていけば、1棟だけでは生活もできません、そこに2棟、3棟すれば、金額もどんどん膨れ上がると思います。

そういうことを、将来の農業をする人たちに対して、何らかの由布市として考えることは、何も今のところ、新しい事業もあるわけではありませんけど、新しい何らかの補助金をつけることはできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 既に、機械のほうにつきましては、令和5年度短期集中支援品目生産拡大事業によって、機械を導入されている方がいらっしゃいます。それから、新しく独立されていく方につきましては、6年度のおおいた園芸産地づくり支援事業によって、施設整備等の補助金を活用するようになっております。

引き続き、そういった形が一応、県の事業のほうは6年度で終わると聞いておりますが、継続されるものは、多少要件は変わるかもしれませんが、模索をしていきたいと思ひますし、県の方も一緒に話し合いに応じていただけるようになっておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 元は県の事業なんですから、由布市は関係ないといえば関係ないかもしれませんが、由布市を通して全ての事業が成立しているようなわけでございますん

で、できれば由布市だけの何らかの補助金があれば、やっぱり就農する人の気持ちも変わってくるんじゃないかと思っています。

ここに働く、たまたまスタートアップ事業が始まって最初の組なんです、今仕事をしている人は。要するに1期生の人は、土から何から全部自分たちでしら真剣、毎日改良に改良を重ねて、石があれば石を取る、そういうことを毎日している姿を見たときに、2期目に来た人は、今の土壌をすんなり使うことができるんです。2期目の人は。

だから、1期目の人の今までの真剣した成果を、何らかの形でやっぱりしてやらないと、1期生だけが貧乏くじを引くようなことがあっても、またおかしいんじゃないかなというふうに考えますが、いかがお考え。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） スタートアップ事業で入植していただいている方につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、初期投資が要らないという施設整備を行っていきまして、機械のほうも導入も行っております。その中で個人の経営に必要なに応じて、機械が要る方については、5年度機械の導入をさせていただいておりますし、入植から出ていかれる方についても、先ほど御説明しましたが、施設整備の補助金も使っていただいているところでございますので、今後もそういった御相談を受けながら、一緒に話し合いを進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人巳君。

○議員（15番 佐藤 人巳君） 1期目の人は、そういう補助金があったと、今期に入ってくる人も同じ条件ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

まだ7年度につきましては、どういう補助要綱になるのか、まだ発表されておきませんので、それを検討しながら、条件に合う、合わないが出てくるかと思しますので、その辺は今度入植される方とも一緒に話し合いながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人巳君。

○議員（15番 佐藤 人巳君） 毎年継続する事業とはちょっと変わってきますね、内容的に。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 今の段階では、詳しくはお話しすることができないんですが、何らかの形で継続されるんじゃないかという予測は立てております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） そういう事業だったというのは、今初めて耳にしましたが、考えてみますと、大変な事業だというふうに感じているところではありますが、この次はまだ決まって、事業も何をするか決まってないということですね。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

詳細な要綱はまだ出されておきませんので、何にどう使えるか、あるいは杵とかもあつたりすると思いますので、それが該当していくのかどうか、その辺も含めて公表されれば、正式にまたいろんな方々と相談をさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 十分に、この事業の性質が見えてきました。この事業は水田を畑にしている事業なんですね。この事業全体を見ますと。

だから、またもう事業が中止になったけんとかいって、また水田に戻すことは不可能なんです。というのが小さい２センチか、３センチぐらいの石に大きい岩石を砕いてやる機械を入れて、田んぼをせっていますので、全部石が入っているんです。砂もちろん半分、３０センチの深さの中に１５センチの砂が入っていますから、水田には変更することは、すぐには不可能ということになってきますね。

だから、取りあえず、今うちのほうでしているスタートアップ事業のために畑地化をしている場所は、もうやっぱり何とかしても、由布市が引っ張ってでも事業を継続させてほしいなと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

畑地化対策は非常に重要な項目だというふうに認識しておりますので、今後も引き続き、水田の畑地化に向けた取組は行っていきたいと思ひますし、また入植者につきましても、３年経過後には、新たな方が入っていただけるような取組もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） それじゃ、今後とも十分に手厚くよろしくお願いを申し上げたいと思います。言いたいことは結構あつたんですけども、なかなか今の新しいタブレットを使うということで、頭の中、何を言っているのか分らなくなっているところもありますので。当初

から言いましたように、私の質問の時間が、時間的にもやってきましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、15番、佐藤人己君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時50分といたします。

午後1時36分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、8番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 皆さんこんにちは、8番、平松恵美男でございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまより大きく2点質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に由布市の少子化対策について。

- ①3町別の直近3年間の出生数を教えてください。
- ②3町別の直近3年間の小学校、中学校の新入生の数を教えてください。
- ③令和7年度の3町の小学校の新入生の予想を教えてください。
- ④市内3中学の特色ある教育活動（部活やボランティア活動等を含む）を教えてください。
- ⑤由布市の具体的な少子化対策は。
- ⑥国や県との連携は具体的な事業はあるか。

これらの①、②、③につきましては、事前に資料を頂いております。タブレットのほうに記載しておりますので、御参考をお願いしたいと思います。議長の許可をいただいておりますので、御報告しておきます。

続きまして、大きく2でございますが、宅地開発が進む挾間地域の雨水対策について。

- ①挾間町で現在造成中の件数と今後の計画中の案件は。
- ②挾間町生活環境整備事業負担金の直近3年間の負担金額は。
- ③最近の雨水対策での実施箇所と効果は。
- ④今年度雨水対策事業の計画は。
- ⑤今後も宅地開発が進み集中豪雨や長雨等があれば、大規模災害が心配されます。将来を見据えた具体的な対策はあるか。

以上、大きく2点をお聞かせいただきたいと思います。再質問はこの席で行います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

私からは少子化対策についてお答えをいたします。

まず、由布市の具体的な少子化対策についてですが、本市の少子化対策としては、子ども及び高校生等医療費の助成事業、また昨年度よりゼロ歳、1歳、2歳児を対象にした、由布市すくすくおむつクーポン券配布事業、特定不妊治療費助成の拡充を行うなど、市独自の取組を行っております。また、今年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉の両機能を有し、一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置いたしました。これからも相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介、子どもの成長に寄り添う伴走型の支援を進めていきたいと考えております。

次に、国や県と連携した具体的な事業についてですが、少子化対策を推進するため、国や県と連携して、様々な事業に取り組んでおります。具体的には、保育所や放課後児童クラブへの施設給付や委託事業、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かりの利用者への支援事業、さらには延長保育事業や病児保育事業、乳児全戸訪問事業などを行っているところです。また、保育補助者雇上強化事業や保育士の宿舍の借り上げ支援事業など、法人への保育士確保のための助成も行っております。このほか、要支援児童の見守りやひとり親家庭への支援、こども家庭センター事業、児童手当や児童福祉手当、特別児童扶養手当、さらに出産・子育て応援給付金、市独自事業の中には、国の物価高騰対策交付金を活用して実施している事業もございます。

引き続き、少子化対策に向けて、国や県と連携し、またそうした制度を利用しながら、子育て支援に向けて積極的に活用をしていきたいと考えています。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

由布市の少子化対策についての御質問の、まず、3町別直近3年間の小学校・中学校の新入生数についてですが、令和6年度、令和5年度、令和4年度の順で申しますと、挾間町は、小学生が206、199、204人、中学生が196、180、171人、庄内町は、小学生が37、29、33人、中学生が36、37、39人、湯布院町は、小学生が62、64、76人、中学生が61、54、63人です。

次に、令和7年度の3町の小学校の新入生数の予想ですが、挾間町が200人、庄内町が26人、湯布院町が54人と予想しております。

次に、3中学校の特色ある教育活動についてであります。これは連携型中高一貫教育と由布

学の取組に加え、地元の方々や職業人を招いた講話、職場体験学習等をととしたキャリア教育です。生徒が様々な職業についての理解を深めると同時に、自分の将来について考える機会を持たせています。また、年間を通じて異なる学年の生徒で構成される縦割り活動にも力を入れています。特に、体育大会、文化祭などの学校行事で、協力し合う機会を持たせ、学年を超えた連帯感を育んでいます。生徒会が主導するエコ活動も盛んです。空き缶回収で得た収益金で車椅子を購入し、市内の福祉施設に寄贈することで、生徒の奉仕精神を養うとともに、地域社会への貢献も実現しています。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

3町別の直近の3年間の出生数についての御質問ですが、令和5年度の出生数は、挾間町が154人、庄内町が13人、湯布院町が47人で、市全体としては214人となっています。また、令和4年度の出生数は、挾間町が149人、庄内町が15人、湯布院町が50人で、市全体では同じく214人です。令和3年度の出生数は、挾間町が169人、庄内町が14人、湯布院町が60人で市全体では243人です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長心得です。

挾間地域の雨水対策についての御質問ですが、まず、挾間町で現在、宅地造成中の件数と今後の計画案件につきましては、挾間町環境保全条例に該当の開発については、造成中が9件、計画案中が4件となっております。

次に、挾間町生活環境整備事業分担金についてですが、直近3年間の分担金の歳入金額は、合計で3,272万3,800円となっております。

次に、最近の雨水対策事業での実施箇所と効果ですが、直近3年間で、下市地区8か所、古野地区2か所を実施いたしました。効果につきましては、一昨年完成しました下市地区の新たな自動転倒堰は、大雨の際、正常に稼働し、排水への対応が早くできたとの報告を水路組合より頂いております。また、昨年度は、他の場所においても、水路の越水による大きな被害の報告はございません。今後も大雨等の際は、現場を確認するなど水路の状況を注視してまいりたいと考えております。なお、今年度の雨水対策事業ですが、今年度は、古野地区の排水路を計画しております。

次に、宅地開発が進む中で、将来を見据えた具体的な対策はあるのかとの御質問ですが、現在、由布市では農業用水、宅地雨水、浄化槽処理水、道路雨水等の排水に、既存の水路を利用してい

ます。

平成30年に、挾間地区水路の下流排水の調査を行った際は、既存の水門や転倒堰を適正に管理すれば、支障はないとの調査結果でしたが、それから造成等の開発も進んでいることから、今後は、その状況を見ながら新たな調査を行い、他の制度も利用しながら、適正な箇所の改修等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、最初に由布市の少子化対策について再質問をしたいと思います。

3町の直近の3年間の出生者数ですが、令和3年、4年、5年で、先ほど報告があったとおりでございますが、全体的には、令和3年が243が、令和5年が214ということで、若干減少傾向にあるというふうに思います。この主な要因ちゃ、ちょっとおかしいんですけど、考えられる要素か、何かがあれば、教えていただきたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。

総合計画を所管する立場で御答弁をさせていただきます。

先ほども佐藤議員の答弁にもお答えをさせていただいた部分になりますが、ずっと増え続けており、由布市は合併以降、増え続けておりましたが、最近の5か年は、少し、若干ですが減少傾向にはございます。数値上を見ますと、コロナが激しかった期間が若干減っておりまして、そのあたりが減少に転じている傾向もございます。ただ、それがコロナの影響というほどの資料を持ってございません。

それと、全国的には少子化、由布市しての特殊合計出生率はほぼ変化がない横ばいで、順位も県内7位ということではあるんですけども、全国的な少子化傾向も、由布市についても、同様の傾向が見られるのかなと感じております。正確な資料と調査という、原因を調査したということとはございません。御了承ください。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 質問が大ざっぱすぎて申し訳ございませんでした。

今聞くとところによると、全国的な傾向ではありますが、由布市のほうが緩やかであるというような状況のようでございます。しかしながら、どちらにしても、ここ近年、だんだんこの問題が、社会的問題になっておることは確かだと思います。

庄内の振興局長、庄内の出生者数は非常に少ない。ここ3年でも、大体10台ですけど、振興

局で心がけていることとか、午前中の先輩議員のお話にもあったようなこともあると思うんですけど、その辺、振興局として受け止め方があれば、また対策等、思いつく部分があれば教えていただきたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

子どもの出生数ですが、令和2年から11人、3年、14人ということで、それより前は二十数名いたんですけど、コロナの関係か、そこはちょっとはっきり分からないんですけど、それから減少はしているところです。

ただ、これを今後どのように少子化、歯止めをかけるのか、それに対しては、今、やはり旧寿楽苑跡地のところで、若者定住の対策とすることで、宅地化を検討しているところです。この事業につきまして、昨年度のプロポーザル等で行っていましたが、ただ、契約までは行っていないということで、今回また新たに事業を、前の分を、見直しをしまして、今回また新たに事業化していこうとしております。それが全てということではないんですけど、まずはこの寿楽苑の跡地に対しての宅地化、ここに全力を注いでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。以前は20人ぐらいちょっとはあったということですが、ここ3か年が10台ということで、振興局としても危惧しているような状況でございます。新しい事業も計画されているようでございますので、少しでも出生する方が多くなるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、せつかくの機会でありますので、市民と一番身近なところで業務を行っていただいている、挾間、湯布院の振興局長がそれぞれおるんですけど、数字的なことは別として、市民に対する、子ども・子育てに関することで、日頃心がけていることや振興局として取り組んでいることがあれば、教えていただきたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挾間振興局長です。質問にお答えします。

挾間の場合は、この3年間では減っておりますけれども、大きく減っているという状況ではございません。挾間町は、他の地域と比べましても、児童数、それから出生数と、それから生徒数等も多い状況でございまして、このことは、将来の地域振興にとっても、大変活性化につながるようなことではないかというふうに、明るいことではないかというふうに捉えております。

子育て事業ということが重要になってくると思いますけれども、ホームページでもありますように、子どもの居場所づくり事業というのが書いています。こどもルームや、それから子どもの

児童クラブが充実しておりますので、そういうところを盛んに取り組んで、窓口でもサービス提供しているというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えします。

湯布院町は過去この3年間、微減というか、減少傾向にあります。振興局単独でできる事業ではないと思っておりますので、子育て支援課と連携してやっていきたいと思っております。今度また児童クラブを旧公民館跡地に建設するようにしておりますので、その辺も子育て支援課と連携してやっていきたいと思っておりますし、この間、私、湯布院に初めて行ったんですが、くるりサイクルというラックホールの2階で、子どもの服とか、古着というんですか、そういったのをやっているのを初めて見させていただいたんですけど、かなりお客さんが多くて、リサイクルの子ども服等を持って帰っているのとか見ると、これ湯布院振興局がやっているわけではないんですけど、こういった事業もいいなと思いましたし、今、由布院小学校の通学路の安全対策とか、そういったことも含めて、子どもの安全安心とか、そういった面も含めて、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。各振興局管内で状況は違うと思うんです。それで、今、湯布院振興局長も言っておりましたように、市全体で連絡を取り合って、この問題、非常に大きな問題でありますので、なかなか市単独、または町でというのも難しいと思うんですけど、やはりそれぞれの振興局ちゅうのは、普通、その地域の皆さん、市民の方が一番身近に感じる部分でありますので、なかなか本庁まで行って御相談をと、状況がどうあるとかいうのは分かりにくい部分があるので、振興局の中で、親切丁寧にその辺の説明をする中で、住みよい町であるということをアピールしていただきたいし、また地域のそれぞれの特徴も、どんどんアピールしていただければいいんじゃないかなと思っておりますので、引き続きの活躍を期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、教育長、少子化対策と教育ちゅうたら、マッチせんと思ったかもしれないんですけど、私の思いとして、やはり学校現場というのは、非常に子どもたちが生活する中で、大事な場所であるというふうに思ったんで、あえて今回一緒に質問させていただいておりますけど。小学校と中学校の新入生の数を見ても、直近3年間では、あんまり変わっていないというのが状況かなというふうに思っております。

ただ、令和4年度、小学校6年生が市全体で、382名で、令和5年度の中学1年生、6年生

が中学1年になるということで、見せていただいたときに、若干、中学1年生に、そのまま全員は行っていないのかなというふうな感じもしますし、同じように令和5年度もそういうふうな傾向があるのかなと見受けられます。

私立中学とか、由布市外というような状況もあろうかと思うんですが、その辺のところなんかちょっと教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。教育長です。

やはり本人の意向、保護者の意向等で、そういう考え方も多様化しております。小学校の時点から附属等もございますし、いろんな選択肢で、今、議員が言われているような数のやはり増減等があるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 学校別の入学年度別人員調べというのを見せてもらったんですけど、ここ最近では市内全体で、大体300人前後のようでございますが、令和10年の予想が260、11年が249、12年度が212と、かなり減少が予想されています。こういう状況を見ますと、少子化に歯止めがかからないのかなというようなことを、ちょっと危惧するんですけど、今後その点を含めて、どう教育現場としてお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。教育長です。

今言われた人数は、私の手元にも資料がございまして、現在の1年生から6年生の数、それが6年後、それを調べました。そうしたら219人、全体で減っていると。そうなったとき、児童生徒の人数の変動で、学校の編成もちゅうことがあるんですけど、由布市におきましては、由布市立幼稚園、小・中学校規模及び配置の適正化基本方針というのが、令和3年の2月に出ております。これが10年スパンで考えておるものであります。

だから、期間からすればそういうことになるんですけど、今のこの状況をしてみるときに、やっぱりその基本方針を基準にしながら、適正化の部分も進めていくのかなと思います。ただこの時点においては、この方針の中にもございますけど、地域との話し合いを十分に持つということが、大前提でございますので、そういった丁寧な取組は、今後とも必要ではないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 市内の3中学校の特色ある教育活動について、いろいろ教えてい

いただきました。各学校でいろいろ考えて素晴らしい取組もしていただいておりますというふう
に思っております。

以前の状況を思い出してみたんですけど、以前、挾間中学校、南部を含めてでございますけど、
非常に柔道部が強かったというような印象が残っておりますし、庄内中学においては、男子バ
レー部が、たしか全国３位という輝かしい成績を残した経過もあるんじゃないかなと思うており
ますし、湯布院中学については、女子ソフトボール部が強かったということを、先ほど同僚の議
員からお聞きしました。

午前中の先輩議員の話の中にもありましたように、由布高校からオリンピック選手が出たとい
うことが、新聞にも出ておりましたが、由布高校が全国メジャーになったというような思いもす
るのではないかなというふうにも思っております。

教育長、高校でよくスポーツ留学という話もよく聞くと思うんですけど、由布市の中学でも、
学校ごとにスポーツに限らずでいいと思うんですが、文化それから教育の面で、それぞれの中学
で、この中学はこれに特化して、重点的に取り組むとかいうような施策を打って、地区外からぜ
ひ由布市のあの中学に行ってみたいというようなことができないかなと考えてみたんですけど、
それが少子化問題とどう関係あるかというのは、直接はないかもしれないんですけど、やはり由
布市で中学時代を過ごしたとか、小学校を過ごして、これに夢中になったというような事例があ
れば、ほかの方にも当然話は広がると思いますし、将来的に由布市で何か仕事をしたいとか、家
を構えようかというような起爆剤を、教育現場から発してもらいたいというような気持ちもする
んですけど、その辺、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今、議員がまず言われたのは、部活動の部分で特色あるということでありました。今ある既存
の部活もそうなんですけど、先ほどから申しますように、保護者、子どもも多様化してきており
まして、例えば、中学校で入学から硬式野球、学校の部活にない部を選択して、そして自分なり
に頑張っていると、ラグビーもそうですし、空手、バトントワーリング、結構いろんな種目に頑
張っているというところであります。

あと教育課程の特色ある取組においては、今、総合的な学習の時間というのがございまして、
これがコロナ禍でしばらくは、なかなか活動ができなかったんですけど、今年ぐらいから、いろ
んな行事ができております。私は述べましたが、職場体験学習とか、職場見学とか、キャリ
ア概念を持った、やっぱりそういう教育を、それぞれの学校の地域の実態に沿って行っている
というのが現状であります。

それから、このときに、自分の将来の選択肢で大事なものは、学力もそうだと思います。ある一

定の学力をつけて、いろんな選択肢の中で、自分の進路に進むということで、そういった取組も、小中学と連携して教材研究とかいうのをやっておりますし、今年度は、中学校の教科書採択の年になっております。由布市では、どの会社の教科書を採択するかというのは、みんなで話し合っていたかと、それが、去年は小学校の先生がやって、由布市の実態に沿った教科書をということで、教職員みんなで、できる部分で努力をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8 番 平松恵美男君） ありがとうございます。より専門的な部分を求めて、それぞれが多様化した対応しておるというようなことで、十分現場としてよく分かりました。今日私が申し上げたことも、一の参考にしていただいて、学校づくりに励んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、市の具体的な少子化対策と国、県との連携で、市長のほうから詳しく御説明がありました。由布市独自の部分については、何点か具体的に上げていただいたんで分かったんですけど、国、県のほうの事業については、かなり幅が広くやっていただいておりますので、全てを理解することはできなかったんですけど、どちらにしても、少子化対策は市単独ということでは、できることが限られると思いますので、関係部署、それぞれ連携を取りながら、県や国に現状を機会あるごとに訴えていただいて、連携した効果を上げていただきたいと思いますので、これにつきましてはこの辺で終わり、次の2に行きたいと思います。

宅地開発が進む挾間地区の雨水対策ですが、去年の6月に引き続いて、今年も質問をさせていただいたというようなことで、先ほど造成中と計画中の件数も伺いました。まだまだかなりの件数があるようでございます。町が元気なことは非常にいいことだというふうに思っておりますけど、それに、開発に伴うインフラ整備が追いついていないんじゃないかなという気がしますし、各方面からもそういうふうなお話もいただいておりますし、また心配もされている方もおるようでございます。

特に、以前のように水田がずっとあれば、雨水もそこで一応、全てじゃないですけど、たまるというような状況もあったんですけど、非常に最近、水田も減ってきております。その辺で、雨水対策が実際追いついていないんじゃないかと思うんですけど、現状はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

特に、下流付近の排水に対しては、我々も日頃よりパトロールをしながら、現状を見ながらの確認をさせていただいているところです。年々事業のほう、いろんな他課の事業もありますので、そのようなものを行ったときの検証も踏まえて、今後も引き続き行ってまいりたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 現場のほうの把握よろしくお願ひしたいと思ひます。挾間町生活環境整備事業の負担金のシステムを簡単に教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

挾間町生活環境整備事業分担金についてですが、これは挾間町環境保全条例に該当する宅地造成等につきまして、面積１平米当たり６００円を頂くと、これは主に周辺の水路維持等に使うということになっております。

ただ収入として、その年度には入ってまいりますけども、その年度にそのまま使用するんじゃなく、その翌年度に現在のところを、一旦ため置いた状況の中で支出をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） この挾間町生活環境整備事業負担金を、協力できないというか、払えないというような業者もおるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

私どものほうとしましては、協力を願うように文書等でお知らせをさせていただいたり、実際開発の協議の際に、お願ひをさせていただいたりしております。私の記憶で申し訳ないんですが、過去１件どうしてもちょっとお支払いができないという事例があったことは、私、担当者のときに覚えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ほぼほぼ協力していただいているということですね。分かりました。

非常に今こういうふうな状況の中で、ここ最近あまり大雨がこなかったんですけど、どうなるかちゅうのは、今後分らないんですけど、この挾間町生活環境整備事業負担金をちょっと値上げするとかいうようなことは、まだ考えておりませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

実を言いますと、この分担金につきましては、挟間時代に300円から600円に平米上がったというふうに記憶しております。現在のところ、その600円について上げる根拠的なものが、現状のところ今ございません。

この600円という根拠もなかなか非常に難しいところもございます。現状は今ある条例が、挟間町から引き継がれていると、暫定条例の適用をそのまま利用するというふうに、私どもとしては考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ほかにあるかどうかちゅうのは、はっきり私も把握していないんですけど、開発に当たってそれぞれの方が理解をいただいて、協力していただいておりますというのが、現状だというふうに思っております。しかしながら、これも状況を見ながら、適切に判断していただきたいというふうに思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。

それから、挟間町環境保全審議会、その審議にかからない小規模開発ちゅうのは、当然あると思うんですけど、それは今、現地立会いを行っていただいておりますと思うんですけど、その際、各市役所のほうの担当課のほうから、それぞれの意見が出たことは、指導をしていただいているというふうに思いますが、その辺現地でのそういうふうな説明会のときに、そういうふうな御指導もいただいておりますという理解でいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えします。

挟間町環境保全条例のほうにかからない小さな案件につきましては、挟間町開発指導要綱という要綱の中で、届出を出していただくこととなっております。その中で自治委員の皆様方へ、御説明をいただいている内容ですとか、実際の法に関係する部分も図面等で確認をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） その辺のところ御指導のほうよろしくお願いします。

それから、挟間地区で、集中豪雨で災害が心配される箇所というのは、何か所かありますか。これはちょっともしかしたらというような場所があれば教えてください。場所名はいいですけど、箇所数だけ教えてください。あれば。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

具体的には防災マップのほうに、基本的には色塗りがされているというふうに我々は認識しております。ただ、我々としての課として警戒をしているのは、やはり下流の下市地区、鶴田地区、上市地区そして北方地区の本線の初瀬井路沿いです。その辺にはいつも注意を配らせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 挾間地区で一番低いのが下市、鶴田、それから上市、北方となっておりますし、当然今、由布川地区のほうもかなり開発が進んでおりますし、由布川が一番、あの地帯では高いところで、挾間地区に落ちるか、由布川地区、それから大分市のほうに流れていくかというような状況でございますので、その辺のところも含めて見回りのほうをお願いしたいと思っておりますし、ちょっと前にあったことなんですけど、大雨の時に初瀬井路ですね、北方地区、あそこの大森橋、それから梅ノ木橋、それから下市の落とし口に上から流れ込む水路があるんです。その落とし口がよどんでから、やっぱり水がオーバーするような状況がありました。

民家や商業施設、それから挾間の交番ですか、あそこも浸水したという経過があります。当然認識はしていただいておりますと思うんですが、その辺、意識していただいておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） お答えいたします。

今おっしゃっていただいた件、場所につきましては、令和４年のこの第２回の定例会のときに、御質問をいただいた場所でもあろうかと思っております。私どもも確認をさせていただいております。そして、北方のほうの水路の本線側に、上のほうから、古野のほうから出てくる水がよどんでしまって、あふれてしまうという現象があるかということで、そちらにつきましては、昨年度、建設課のほうで、上から出てくる水の量、その水流、そういうものについての調査をさせていただいております。現在、井路組合の方と協議をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） その辺は認識していただいておりますので、井路は組合がありますので、その辺と十分協議しながら改善策をしていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけど、当然水は上から下に流れるのは当たり前です。でも、低い土地の方が知らないうちに、大水が出たり、水路が崩壊するなどで、大災害にならないように、挾間地区の雨水対策を十分お願いしたいと思います。その辺、最後に一言何かお願いできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長心得。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 下流際の排水対策につきましては、私どものほうも非常に日頃から、現地のほうに足を運ばせていただいているつもりでございます。先般も台風1号がございましたが、その際においても、現地のほうを、確認をしております。適正な水路の施設、例えば転倒堰であるとか水門、分岐門、そういうものに対して、日頃から水路組合さんの御協力もいただきたいと思いますし、我々もできる範囲の中で御協力をさせていただきたいと思っていますので、今後ともそういうところを、気をつけながら排水対策に臨んでいきたいと思いをします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ちょっとさっき言い忘れたんやんけど、下市の落とし口ありがとうございました。あれ非常に効果が高いような状況で、最近、あそこ辺で、床下とか、水があふれたというような話は、最近あまり聞かなくなったかなと思うんですが、それも降る雨の量によると思いますので、そういうふうな改良方よろしくをお願いしたいと思います。

市長、最後に、挟間地区の雨水対策、一言お願いしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

御指摘のように、挟間地域で開発が進んでおります。そうした状況で、以前と違って予想しない水も出るというような状況もあったと伺っておりまして、その対策で、ここ二、三年、転倒堰の設置、そういった水路の改修等も行って、これからも行う予定ですけども。今の現状では、調査した結果は、今の水路を改修すれば何とか対応できるという結果になっていますが、最近雨の量も違いますので、そういったものは今後もう一度調査する必要があるかと思っています。そういったものを基にしてしっかりと、開発は進んだけども被害も大きくなったとならないように、その辺の対策は、今後も引き続き継続的に行っていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。ぜひともその辺、調査する中での改良をお願いしたいというふうに思っております。大分も、昨日ですかね、梅雨入りしました。豪雨災害がないことを祈って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、8番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分といたします。

午後2時41分休憩

.....

午後 2 時 55 分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、4 番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） 4 番、坂本光広。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、最近、私のほうに電話がありまして、市のあれに、夜も遅くまで電気がついているけど何をしようと言って、一回聞いてみたら、消し忘れていましたというのがありました。やはり市民の皆さんはしょっちゅう、いろんなところで、いろんなことを気にして見ていただいているんだと、本当に痛感した次第でございます。私も悪いことはしているわけではないんですけど、やはりみんなに見られているということをもって、一生懸命やっていきたいなと思ったことが最近ございましたので、ちょっと言わせていただきました。

それでは 3 点について質問させていただきます。

1 つ目、老人会活動について。

老人会活動についてですが、今年度は昨年から 2 つの老人会が活動を停止したと聞いております。これ庄内だと思います。すみません。原因については、お世話をする方がいなくなっていると聞いております。これは、70 歳はまだ現役で働く方が多くなっているのも原因だと思っております。今後、市の方針として、老人会の活動をどのようにしていくのかお尋ねします。

2 番、現状の物価高騰において、今までと同等の活動ができないと聞いております。皆さんで研修に行きたくても移動費の高騰、また誰かのお話を聞きたくても、講師料が払えず断念する等の事例が出ているとお聞きします。同様、おもと大学でも補助が少ないため、何もできないとの話も聞きました。これについて何か対策はお考えでしょうか。

2 番目、スポーツ支援やこれからの中学校の部活動についてでございます。

1 番、地方大会等で優勝し、県代表で大会に参加するときに支援金を出しますが、人手不足やインバウンドの増加で、移動や宿泊の費用がコロナ前に比べかなり高騰しております。支援金の増額は考えられませんか。

2 番目、先生の働き方改革において、部活動の在り方が変わってきています。特に土日の指導においては、民間の方をお願いするようですが、人数、連携は大丈夫でしょうか。県としても部活動は塾と同じ考え方で、保護者の方にも負担をお願いするようですが、市としての方向性はどのようにお考えでしょうか。これにより、私立の中学との部活動のレベルの差がかなり開いておると聞いております。

3 番目、里道の改修についてでございます。

1、道路の幅員がないため、市道認定ができないが、その先に自宅がある場合、その里道が壊

れるかしないと補修の補助ができないと思われませんが、住まわれている方は、救急車が入らないということに不安を持たれている方がおります。何とかできないものでしょうか。例えば、その関係者が個人、または数人で拡幅工事を行うに当たり、補助率上限を決め補助を出すことはできませんでしょうか。

2番、由布市内で自宅まで救急車が行けないところは何件ありますでしょうか。また、そのときの対応はどのように決まっていますでしょうか。

以上、3点について御答弁よろしくお願いいたします。

最後の5番目で大変お疲れのところ、よろしくお願いします。先ほどの先輩議員の話ではありませんが、いい回答を頂ければすぐ終わると思います。よろしくお願いいたします。再質問はこの席にて行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、坂本光広議員の御質問にお答えします。

私からは老人会活動についてお答えをいたします。

老人会活動については、由布市高齢者保険福祉計画・第9期介護保険事業計画において、生きがいと健康づくりのための社会活動を通じて、高齢期の生活を豊かにするとともに、明るい長寿社会づくりを実現していくために、重要な活動であると認識しており、老人クラブ連合会・社会福祉協議会とともに、会員の増加や活動の活性化のための支援をしているところでございます。老人クラブを取り巻く課題といたしましては、老人クラブの加入年齢が60歳からではありますけれども、高齢者の就労状況は、議員御指摘のとおり、70歳でも現役で活躍しており、新規加入者が少ないこと、特に男性会員の加入者が少ないこと、また、老人クラブ活動の魅力向上が課題だと捉えております。

そこで、昨年度末に、市の老人クラブ連合会を通して、各老人クラブに対して会員が増えない理由や役員の成り手がないこと、補助金申請の書類作成の困り事などの実態調査を依頼したところです。現在、その結果を集計中でございます。この集計結果を基に、状況を分析して、老人クラブ連合会と社会福祉協議会と3者で協議を進めてまいって、対策を講じていく、そうした予定にしているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

中学校の部活動についての御質問ですが、土・日の部活動における指導者については、各学校、総合型スポーツクラブやスポーツ協会などの関係者と連携しながら、人数の確保に努めております。現在、外部の方に指導をお願いしたいと望む部活動には、部活動指導員や外部指導者を配置

しております。地域移行した際の月謝については、保護者へ受益者負担をお願いしていくことになると考えています。保護者アンケート結果も踏まえ、各関係者と協議しながら、妥当な金額や家庭の経済状況に応じた支援策等について考えてまいります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

里道の改修についての御質問ですが、道路の幅員がないため市道認定ができない道路や、里道等で生活道路として広く活用されている道路につきましては、由布市認定外道路整備要綱に基づいて、幾つかの要件はありますが、予算の範囲内において整備や原材料の支給で対応させていただいております。なお、拡幅工事に対する補助金については、制度はございません。地域としての公共的機能性、工法・金額の妥当性、土地境界等について研究が必要かと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

市内で自宅まで救急車が行けない場合の対応などについての御質問ですが、救急出動の通報を受けた際には、消防本部司令室のモニターに映し出される地図や通報者からの聞き取りにより、現場の状況を把握し、救急車が通れない場所や転回ができない場所と判断した場合は、箱バン型の軽自動車を同時出動させ、軽自動車に収容した後に救急車に合流し、救急車により搬送する対応をとっています。そのほか、状況によっては、自宅から救急車まで隊員がストレッチャー搬送する場合もございます。

次に、自宅まで救急車が行けない件数についてですが、道路状況につきましては、巡回等により事前把握に努めておりますが、住宅の戸数については把握しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。

おもと大学に対する補助金について御質問ですが、庄内のおもと大学、湯布院のゆふ大学、挾間の寿大学、いずれも補助金の交付はしておりません。各大学とも自主運営されており、実施している活動にかかる経費は、市の一般会計から支出しています。今後も社会教育課といたしましては、参加される高齢者の方々のニーズを把握し、多様な活動を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。

スポーツ支援についての御質問ですが、現在、中学校の中体連において、九州大会や全国大会へ出場した場合、宿泊費用を1泊上限1万1,500円まで、移動費用は全額補助しております。ここ数年は、議員御指摘のとおり、宿泊費等が高騰しておりますが、スポーツ振興のための、由布市文化スポーツ振興事業から激励金として、九州大会5,000円、全国大会1万円を上乗せ補助しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、再質問させていただきます。

まず、老人会活動からでございます。今、これを検討していただいているということで、昨年やって、集計はいつ頃できる予定なんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

今、8割方できておりまして、最後の詰めをしておりますので、今月中には出来上がります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 大分できているというところで、やはり、例えば、これができない理由の大きなところ、今、分かっている範囲で、もし、いろいろ今活動ができていないよとか、こういうことがあればできるというので、分かっているところがあれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

現在の集計結果の状況では、まずやはり、会員数が減少していること。会員の成り手がいない。また、補助金申請の手続が負担である。老人クラブという名称がよくないのではないかというような意見の4点が出ているところまでは、分析しております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 場所によるとは思うんですけど、やはり、例えば、私なんか住んでいる阿蘇野・直山地区は、やはり高齢化が大分進んでおりまして、その中で集まってすることが、独り世帯もおられるので、それぞれの安否確認ではないですけど、そういう意味で非常に大事だと思って集まっていたいております。

また、いろんな会の中で、何とかできる、会の負担金も何とかしながら、動いていただいているところではあります。そういう意味で、場所によってそういうのは違うかもしれないんですけど、同じやり方では、やはり違う。例えば、結局、挾間の町の中と、そういう田舎では、やはり動き方が全然違うんだとは思っています。そういったときに、地域によってこんなことはしていい、

こんなことはして悪いとか、そういう決まり事とかいうのはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

決まり事という、してはいけないというような決まり事ではなくて、老人の活動として、うちのほうで今補助を出している分で、してはいけないということはありません。今、議員の御指摘のとおり、地域によっては、それぞれできること、できないことがあるんじゃないかということも、今おっしゃっていただいたので、そういったことも踏まえまして、このアンケート結果が完全に出来上がった段階で、市の老人クラブ連合会の方、社協等の方と3者で話をして、何か活動しやすい方法はないかということ、協議していきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 今、実態調査をして、集計結果のことをいろいろやっていこうという形で。ですから地域によっていろいろ違うと思いますし、例えば、挟間ですと、子どもさんが多いから、その中で、放課後児童クラブの中で一緒にやったらどうなんだろうとか、いろいろ地域によってできることは違ってくると思います。その中で、実際、まだまだできる方向で、とにかく一番の分は、会員の減少だとは思んですけど、その対応というのを、実際のところ、今おられる方の集計では、とにかく入らないんだという形になるとは思いますが、その中でやっぱり必要なのは、年齢に達しているのに入らない方の意見も、しっかり聞くべきだと思いますが、そういう機会はつくれますか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えします。

老人クラブに入っていない方となりますと、なかなか限定して調べることは難しいかなと思うんですが、高齢者支援課のほうで、サロン等、いろいろな団体の方と会うことがありますので、そういったところで、お話が聞ければ、御意見を頂いていこうと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） やはり入らない方の意見を聞かないと、今入っている方でどうしようもないよというだけでは、そのまましぼんでいだけになっていく可能性があるんで、そこら辺も含めて検討をしていただきたいなと思います。そういった中で、またいい案ができて、それに対してどういうふうにするというのを、お示しいただければありがたいなと思っております。そういった形で、老人会の活動についても、これからは違うかもしれないんですけど、そういうふう活動されている方がおられるということは、地域で安心できることでもありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

その中で補助金等々、結構やっぱり厳しいみたいなことを言われたりとかしておりますので、

ぜひそこら辺の検討ですね。やっぱり、2番目のと一緒なんですけど、物価高騰で、この金額自体がかなり厳しいよというふうなのも聞いております。ですから、それも併して御検討いただきたいと思います。

それと、おもと大学は補助金を出していないので、それに係る、活動に対してのかかった費用を負担しているということによろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

おもと大学にかかる経費に関しましては、補助金ではなく、市の一般財源で賄っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、例えば、おもと大学でこういう講師を呼ぶとなったときに、講師料は市のほうが直接支払うということでもいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 高齢者大学のほうでは、いろんな学びの要望があります。健康に関すること、熱中症に関すること、消費生活に関すること、そういった御相談を受けましたときには、まず、県の男女共同参画推進室や人権のほうの無料講師の対応ができれば、そちらのほうを御案内いたしますし、料金がかかりますということであれば、市のほうから支出を、講師のほうにお支払いをさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、私が聞いた説明が間違っていたんだと思いますけども、そういうことであれば、しっかりそこら辺のことを、ぜひ事務局なりに、多分、事務局の方は知っているんだと思います。ほかの分の方で、お金がないからできないんだというふうな言われ方をしたんで、そこら辺でちょっと食い違いが出たんだと思います。せっかく、そういう一応学びの場ということでありますから、ぜひそういうものに対しては対応していただいて、また対応できるように、しっかり説明をしていただきたいと思います。

そういった形で、それに関しても全てにおいて、やはり物価高騰等でかなり厳しいところはあります。ほかの分に関しましても、本当にいろんな厳しい話を聞きますんで、いろんな対応が必要だとは思いますが、今までこの由布市をつくってきた方々が、まだまだこの先明るい生活ができるようなためにも、いろんな面で考えていただきたいと思います。以上で、老人会活動については終わらせていただきます。

スポーツ支援の分ですけど、先ほど言われました金額につきましては、これ選手の分だけです

よね、それとも随行者全てにおいてですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

指導者の分も同じ金額を出しているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 同行者は、人数はある程度決まっておるということでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） これは各中学校からの申出があるんですけども、昨年度の実績でいきますと、引率者が１名ないし、２名程度というところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういう中でやはり、そうなると、家族の、父兄の方がついてくるのは関係ないと思うんですけど、必ず１人、２人だけで済むもんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） お答えいたします。

基本的には、部活動を担当している教員が行っていただいているといったところで、学校と相談しながら担当しております。１名から２名というのは、例えば子どもの数が２人とか６人とかいうような形で、子どもの数が少ないといったところもあるんですけども、原則は指導者、ふだん指導している先生方に行っていただくということで、たくさんというようなことになれば、また学校と相談しながら対応しなければいけない事案が出てくる可能性もあります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。学校に対してかなり対応していただいているというところと、先ほど言われましたように、第１回の定例会でも、結局東京まで行ったときの分に関しましては、皆さん金額を変えますというところもありますんで、それはそれでまた検討していただかないと、やはり個人の負担も大きくなっていくんじゃないかなと思っておりますし、そういった形で代表で上がるにしても、場所においては、先ほどの話で、その後の話になりますけども、私立の中学校と公立のレベルの差が開いていて、いろんな大きな大会じゃないんですけど、ほぼほぼ私立が強いというふうに聞いておるんですけど、そこら辺は御存じでしょうか。教育長と学校教育課長、両方に御回答をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。教育長です。

例えばですね、今、大分高校の下に中学部があります。そこには硬式野球部とかもあるんです。そういったときには、先ほど補助金とかそういう全ては、親の自費でどんどん参加するという状

況であります。公立の中学校とは、先ほどのようなことで、自分の希望する部に、ということなのですが、今、物すごく私が心配になっているのが、生徒減による、今度、団体競技が組めないようなことになっていると。例えば、今日にも出たんですけども、女子ソフト、湯布院中の女子ソフトも、ほかの町と一緒にやってというのが現状であります。

だから、部活動の捉えもあるんですけど、勝利至上主義というものもあります。3年間自分で続けて体力をつけるという子もいるでしょう。だから、そういういろんな子が公立の学校の部活動にはいるということも踏まえながら、今、指導者は取り組んでいただいているというのが、現状ではないかと思います。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。

議員のおっしゃる私立中学校の部活動の状況については、私も中学校籍でもあったので、そういった部分についての認識はあります。数年前から、幾つかの種目において、大分県大会を勝ち抜くのも中にはあるといったところは、認識はあります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） そういう教育長の意見を言われると、それしかないんでしょうけども、実際のところ、やはりそういう部活動の場を、皆さんに平等に与えるというのは、教育の場として必要ではないんだろうかなと思っております。それを塾と同じような形で、保護者負担も必要だ、なおかつ人が少ないから、例えばどっかに1か所に集まっていくのも、保護者がやってくれみたいな方向に、何となくなっていくような形ではあります。

そういった形の中で、大分市とかはある程度人数がいますから、その中でできるところはありますけど、こういう、庄内が一番過疎なんですけど、過疎地の中の中学校での学びの場を、そういった形で、ちょっと制限されるわけではないんですけど、何とかそこら辺を埋めるような手だてはないのかなというふうに、非常に思うわけですけど、それに関しては、何か意見がございましたらお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、大分市においても、チームがつかれないというような事情もあるんです。野球部等も硬式野球に自分の希望で行ったり、サッカーもクラブチームに入っているというようなことですね。これは市とか過疎とか関係なしに、やっぱり子ども、それから親、保護者の方のやっぱり意向とか、これが多様化しているというのが現状だというふうに思います。先ほどの今後の件であ

りますけども、これについても、その該当の保護者、それから児童生徒に昨年度のアンケートを取っております。

そういった中で、例えば先ほどの受益者負担の部分等は、その意見の中で月に1,000円から3,000円が妥当ではないかというような意見が多かったんです。今、実際はどうなっているかという、学校の部活動の場合には年間3,000円ということになるわけですね。だから保護者の方も、やっぱりそういう意向もわかっていただいているのではないかとあります。一番大事なことは、それを実施する児童生徒、それから保護者の意向をやっぱり十分に反映しながら、進めていくということになると思います。

令和8年の4月に、一応、由布市においては、部活動の土日の移行を目指しておりますが、これも状況をいろいろ見ながら、進めていきたいというふうに思っております。それが今現状であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 今のにつきまして、国のモデル事業でやっている、竹田がやっと思ひます。そこも1個ずつやっているみたいなんですね。まずは吹奏楽部から、そんな次は陸上からみたいな感じで。そういうふうな順序とか、そういうのはある、予定立てというのはあるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今ちょうど出てきました。竹田の場合は、ちょうど吹奏楽の指導者が退職校長で、音楽祭とかそういうのが企画される方が中心になって、どんどんやっていただいている。要は指導者だと思います。そういう核になる方がいる部においては、これ文化、運動関係なしに進んでいるというのが、全県の様子であります。ちなみに、由布市においては、今年そういう可能な部が2つほど出ましたので、そこを地域総合型スポーツの事務局に委託しながら、移行の準備を進めているというのが現状であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ子どもたちのためになるような形で、まだまだ始まったばかりということでもありますんで、それがぜひいい方向にいった、特に、先ほども中高一貫の話もあったりとか、いろいろありますけども、そういった中で特徴ある由布市の中高一貫教育の中での一つであったりとか、そういうのを構築していただけると、またやはり高校にも来ていただけるでしょうし、由布市の中に小中学校としてとどまっていただけの方もお

られる、もっと言えば、本当はほかのところから、大分市とかそんなところから、由布市に来ていただければいいことはないんですけれども、そういうふうな形で、ぜひ途中でですけども、いい方向で検討していただきたいと思いますと思っています。

それについて、指導者なんかに関しましては、それぞれの町のスポーツ協会が絡んでくると思っています。その中で、先ほどの金額、支援金なんかの分に関しましても、スポーツ協会の中でいろんな競技があります。それも県体に行くようなことになればまたっていうのがあるんですけど、そういったところも金額、特にそちらのほうが多ぶん低いと思うんですけど、そういったところの金額はどんなふうに、今なっておりますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。ただいまのスポーツ協会等の支援金についてお答えします。

小学校、中学校に限らず、一般の方が九州大会、全国大会、さらには国際大会、こういったものに出場される際は、激励金というものを用意しております。これは九州大会が1人5,000円、全国大会が1万円、国際大会が3万円の支給をしているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 激励金なので、金額をいろいろ言うわけにはいかんでしょうけども、やっぱり先ほども言いましたような、今の高騰で、海外に行くときは本当に全然、今の円安ですと、もう微々たるものになっちゃうと思います。それも併せていろいろ御検討願いたいと思いますし、各市町村のスポーツ協会と中学校としっかり連携していただいて、特に指導者の面に関しましてはそういうところもあると思いますので、やっていただきたいなと思っています。

そこにつきましては、もう一度、教育長、各市町村のスポーツ協会との連携はどんなふうになっているんでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現時点では、答弁でも言いましたけども、それに総合型地域スポーツクラブも入って、要は今、部活の移行において一番ポイントとなるのが、指導者と資金になると思います。やっぱりそういうところを、いろんな市町村とも比較しながら進めているというところで、現状が進んでいるということでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） まだまだこれからつくっていくものなんで、大変でしょうけども、

最終的には子どものためというか、この地域の宝のためによりよい方向で動いていただきたいな
と思っております。これに関しましては、今から構築していくというところで、今いろいろ
質問しても何ともしようがないと思いますので、いい方向に行くようにどうぞよろしくお願いします。

それでは3番目の里道改修についての質問でございます。まず費用が出る、例えば現物補助
等々が出ますというふうな形ですけど、それは里道が壊れたときじゃないと出ませんね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほど答弁いたしました、由布市認定外道路要綱につきましては、壊れるということではなく、
原材料等の支給として、住居戸数が2戸以上で、現に地域内の生活道路として使用されている、
さらに、既に舗装されている路面が、亀裂等、陥没等により支障を来していることという要件が
ついております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） できるという形で、実際にあるところには見に行ってもらったと
ころが、やっぱり壊れていないので、それはできませんよという話だったんです。ただ、住んで
いる方自体も、やはりお年の方もおられましたし、非常に心配しておられます。そういった中で、
先ほど言いましたような、例えば、隣の土地も、私の土地やからこれも入れて広げたい、個人で
もやりたいんだけど、少しでも補助がもらえんかみたいな形で言われました。

そういった形でいくと、例えば、里道として、そこが、関係者がやるにおいては、例えば設計
も要らないし、業者がある程度安くしてあげられるような方向で、それが後々崩れたときにどう
なるかという、そういう問題もあるでしょうけど、それをクリアできるような範囲であれば、補
助率、または上限を決めてやっていくという形は検討はできないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

里道の拡幅工事ですね、お気持ちは分かるんですけども、やはりケース・バイ・ケースがあま
りにも多すぎます。石積みを何メートル、3メートルするとか、1メートルするとかですね、ま
た山のほうを削る、ただ1メートル削ればいい、30センチ削ればいい、いや3メートルくらい
削らんとやっぱりできない。その上にまた何があるかもよく分らない状態で、ケース・バイ・
ケースが多すぎるといことです。先ほど議員おっしゃってましたが、入ってくる土地の横の土
地も自分地なんやちゅう話もありますけども、大体的場合は、隣の土地に里道を広げるという場
合は、隣の土地にやっぱり越境する場合があります。

よくあるのが、今現在、里道を利用して、欲しい方と隣が山で、隣の家の方で、その方がいいよいいよというふうな形で、そういう入りを広げるとかいうケースもあるかと思いますが、これはまたお互いに代が変わったりすると、うちの土地ここまでなんやけど、なんで広がっているのとか、仲がいいときとか、皆さん地域で協力できる場合というのは、なかなかいいんですけども、やっぱり今後年数たったときのことも考えると、その辺はちょっと慎重にならざるを得ないかなちゅうふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それも含めて、地元の方がやればと、あとそれを、じゃあ例えば業者さんをお願いして設計図、ほぼこれだったら大丈夫でしょうということまでいけばとかいうふうなところまで、地元の人が責任を持った状況でやればできるものでしょうか。今、いろんな状況があるから厳しいよというふうなところで、その条件自体は地元の人がしっかり責任を持つためには、隣の土地とやり取りする場合はちゃんと念書がある。設計書でちょっと立ち上げるんでしたら、何メートルでこういうふうな形をします。そういうようなところも、全てそちらが持てばできますよという形は、考えられますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

先ほども答弁のほうで言わせてもらっていましたが、地域としての公共的機能、やっぱり１軒だけではなく、２軒、３軒、そういう複数の件数での公共的な形、またその工法、また金額の妥当性の算出の仕方というのと、また先ほど申しました、土地の越境の問題、こちらのほうを、やはりちょっと慎重に考えていきたいとは思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ですから、そういうところを、やりますよというところの人に責任を持たせるような文書、図面、あれをそこまでしなければ駄目ですよという形にすれば、できるのかどうかというところを聞いたんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

個人個人で書面等を交わして、土地の越境なりをオーケーですよちゅう話が通ったとしても、また今度、隣の方が土地を売って、そのときに、今度不動産屋さんとか入ってきたときには、やはりうちの敷地はここまでだちゅう形で、それに対して法務局か何かに出してますかという形にはやっぱり話になりますんで、なかなかお互いの書面があるからちゅうことで、うちのほうでそういうものに、ちょっと補助金を出すというのが、ちょっと今慎重にならざるを得ないかなちゅう

うふうに、ちょっとすみません、思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 市長に、ちょっとお聞きしますけど、そういうどこまでできれば
というか、そういうところはもう同じ意見で、かなり難しいと思われませんか。それにそういう今、
昔からの里道って結構そういうのあると思うんです。そういうところを解消しないと、どんどん
人がそこからいなくなっちゃう。そういうところも考えて、いかが考えますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

あくまで里道ですので、その地域にとって、本当に先ほど言いましたように、公費を投入する
のに受益者負担、受益に対する費用対効果があるのか。例えばですね、自治区要望がたくさん出
ている。そういったものも計画的に今、優先順位をつけながら、市道の部分ですが、やっている
んですけども、それもまだまだ追いついていないのが現状です。

ですから、それ以外の里道等については、全くしないわけではなくて、原材料を支給するんで、
受益者でやってくださいという、今、制度になっています。ですからあくまで、このくらいこげ
えするけん、それに必要なコンクリートは市のほうで支給してくださいちゅうところまでしか、
今、制度はない。それを拡幅するから市の補助金をという、先ほど建設課長が言ったように、
ケース・バイ・ケースでいろんなケースが出てきて、基準を一律に定めるのが非常に難しい。

例えば、１０万円かかったらその２分の１とか、３０万円かかって２分の１とかにしても、
工事金額もばらばらになるんで、その辺をここはできる、あそこはできないとかいう基準が難し
いんで、必要な補修の部分の原材料については、市が原材料を補給するという制度に留まってい
るというところで、なかなか何ぼ周囲の人が同意しているんで、言われても拡幅までは非常に難
しいんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 分かりました。ただ、本当にそういうふうに思っている方もいら
っしゃるんで、何か、それしかできませんよというのが、なかなか何か違うような気がして、こ
ういう考えです。ですから補助率も市の負担を少なくしていいと思いますし、上限も決められて
やることによって、ある程度そういった形の市の姿勢というんですかね、補助率を上げてくれと
か、上限を上げてくれとか、そういうのはもう何にもないわけですし、そこら辺が何か、そうい
った考えの下に、市はここら辺までだったらできるよみたいな形で、先ほど言いましたように、
こういう条件が全部そろわんといかんし、でも補助率は、上限はここまでだし、補助率もここま
でよとかいうふうな形で、少しでも受益者に対してというよりも、今までやっぱり住んでおられ
た方が、このまま住んでいられるためにも、できないかなと思って言っておるんですが、そうい

った考えの下、もう一度お願いできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

いろんなケースがあるかと思います。先ほど、未登記の土地もたくさんあるというようなことで、本当、市道でもまだ未登記のところがあります。また、里道というのはやっぱりちゃんと官民境界というのがはっきりしてますので、それを広げて、それに市がお金を出すちゅうことは、また、官民境界のところを、分筆をしてちゃんとやれるとか、そういった条件までつく可能性は十分にあります。

そうすると、ただ改修だけではなくて、かなりのお金がかかるというような結果になりますので、今ある里道の幅で補修する部分については、市としては原材料を支給しますよという制度になってますので、それ以外、それ以上のことをやるのであれば、やっぱり個人の責任でやってもらうしかないのかな。市が補助制度をつくってというのは、非常にケース・バイ・ケースで、市はやっぱりあくまで里道部分については、責任を持って管理するということになろうかと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 分りました。ありがとうございます。ほかに手がない、その1か所に関しては、そういうことで手がないから、こういうことができないかなという形でお願いをしたところです。まだなかなか非常に難しいというのは分りましたので、手はあまりなさそうなどころではございますが、一度そういうふうに言ってきた方に言ってみたいと思います。

それと、2番目の分の救急車が入らなかったりとか、そういうところ、こんなこと言ったらあれですけど、お年寄りの方、2回目、3回目という方がいらっしゃると思います。そういった中で、常に見ているというわけではなく、そういったところは、ここはこうですよというチェックとか、文書として残しているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 救急事案の事例につきましては、その都度状況等を、それから結果、病気がどうであったかという結果は、書面にて保管しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） そういうのに対して、今度は、それを図面に落としたりとかはしてあるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

図面に落としている部分につきましては、道路の状況ですね。この地点から先は狭い。狭い、ここから入れない場所にチェックをする等です。個人の救急事案について、図面に落としているということはしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひ、そういう入らないところって、数は限られているので、そういうところに対して、そういったところで時間を食うことのないような方法を、これからも取っていただきたいと思います。併して、そういう狭い里道についての質問を終わらせていただきたいと思います。

いろいろ質問をさせていただきましたが、これからやはり、今回に関しましては、市民の皆さんからの意見が主でございます。そういう意味の中で、ぜひそういった意見に耳を傾けていただきたいなということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、４番、坂本光広君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日６月１９日の午前１０時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は１９日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後３時４６分散会
